

令和元年度
長野県木材青壮年団体連合会

第1回定例理事会



令和元年6月7日(金)

上田市 ささや

日本木材青壮年団体連合会 綱領・会歌

綱 領

われわれ木青連は

おなじ世代の木材人として
交流を深め相互の啓発につとめよう

若い英知と情熱を結集し
不屈の精神をもって行動しよう

木材界の発展を通じ
よりよい社会を建設しよう

会 歌

一、木を愛し木と共に

暮らしの基を 育くみて

未来のために世のために

広く普及^{った}えた 木の香り

ああ 我ら

木青連の心意気

二、木を学び 木に求め

あまねく同志^{とも}と たずさえて

相互^{たがい}の力 結びあい

文化日本を 拓くのは

ああ 我ら

木青連の理想なり

三、木に育ち 豊かさを

伸びゆく我ら 若人が

若き叡知と 情熱で

明日の社会を 築くのは

ああ 我ら

木青連の使命なり

令和元年度 第1回定例理事会 次第

日時：令和元年6月7日（金）18：00～19：30

場所：上田市 ささや

司会 宮崎副会長

- 1 開会の辞
- 2 会歌斉唱及び綱領唱和
- 3 出席者確認
- 4 会長挨拶
- 5 直前会長挨拶
- 6 資料確認及び字句訂正
- 7 連絡報告事項
 - (1) 会議事業経過報告
 - (2) 会団割会費及びPR会費納入について
 - (3) ウッディレター配信料について
 - (4) 日本木青連からの連絡事項について
 - (5) 出向者活動報告
 - (6) 正副会長・事務局連絡事項
- 8 議長指名
- 9 議事
 - (1) 開会宣言
 - (2) 議事録作成人指名
 - (3) 定足数確認
 - (4) 審議事項
 - 第1号議案 平成30年度臨時理事会・令和元年臨時理事予定者会議・定時総会議事録（案）承認の件
 - 第2号議案 令和元年度PRカレンダー幹旋事業（案）承認の件
 - 第3号議案 第42回児童生徒木工工作コンクール開催（案）承認の件
 - 第4号議案 信州山の日2019木工教室（案）承認の件
 - 第5号議案 体験と学びの環境博（信州環境フェア2019）木工教室（案）承認の件
 - 第6号議案 役員選考委員会設置（案）承認の件
 - 第7号議案 第2回定例理事会開催日（案）承認の件
- 10 協議事項
 - (1) 交流会について・OB会について
 - (2) PRカレンダー以外の商品販売について
- 11 会団事業・活動報告
- 12 監事講評
- 13 閉会の辞

会議・事業経過報告

3月	15日	日本木青連 第1回理事予定者会議	東京	江東区産業会館
3月	22日	正副会長・事務局引き継ぎ会議	長野	林業センター
4月	13日	日本木青連第1回理事会	東京	江東区産業会館
4月	19日	長野県 木青連理事予定者会議	上田	ささや
4月	24日	松本材青会総会	松本	ホテルモンタニユ
5月	17日	北信木青連総会	長野	メロポリタン
5月	17日	東信木青連総会	佐久	かいせん問屋ごう
5月	25日	第60回県会員北信大会	長野	ホテル国際21
5月	31日	令和元年度長野県木材産業政治連盟通常総会	長野	ホテル信濃路
5月	31日	第61回長野県木材協同組合連合会通常総会	長野	ホテル信濃路
5月	31日	令和元年度長野県木材協同組合連合会表彰式	長野	ホテル信濃路
6月	7日	長野県 木青連第1回定例理事会	上田	ささや

会团长・個人会員 各位

長野県木材青壮年団体連合会
財務担当副会長 田村 紘一

会団割会費・PR会費・ウッドレター配信料についてのお願い

総会でご決定頂きました通り、令和元年度の会費等を下記の通り納入頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 納入金額

会団名	会員数	会員割会費 @10,400	PR会費 @30,000	ウッドレター配信料 @2,600	合計(円)	
北信木青連	9名	93,600	270,000	23,400	387,000	
東信木青連	上小支部	4名	41,600	120,000	10,400	172,000
	佐久支部	7名	72,800	210,000	18,200	301,000
		特別会員 1名	10,400	30,000	0	40,400
松本材青会	11名	114,400	330,000	28,600	473,000	
個人会員	1名	10,400	30,000	0	40,400	

2. 納入期限

6月28日(金)

3. 振込先

八十二銀行 本店営業部

店番号 210 口座番号 1155787

口座名義 長野県木材青壮年団体連合会

4. 会団PR事業費の拠出について

令和2年1月末をめどに各会団にPR事業報告を提出していただき、支払いを行う予定。
尚、入出金の期日の関係上、PR会費とPR事業費の相殺はできません。

5. その他

領収書発行のご希望は田村紘一副会長までお申し出下さい。

令和元年度PR事業報告書

会 団 名 _____

1. 事業名

2. 日 時

3. 場 所

4. 参加者数（来場者数）

子供 人

大人 人

5. 木青連出席者氏名

6. 内容・題材

7. 添付資料

・写真添付

（jpg データで送ってください。※1枚1枚のデータに、イベント名を記載してください。）

複数の事業を行う場合は本紙をコピーの上、1事業1枚の報告書を提出して下さい。
（提出期限：令和2年1月末日まで）

8. 収支精算書

収入の部

科 目	金 額	摘 要
合 計		

支出の部

科 目	金 額	摘 要
合 計		

(教材費・材料費、会場費、パンフレット代、テキスト代、道具代、
弁当代、雑費、などの項目別に記入して下さい)

※県の補助事業の対象となりますので、領収書については宛先を長野県木青連としてください。

また、但し書きと日付も必ず入れてください。

口 座	金融機関		口座番号	
	口座名義人		普通・当座	

提出期限 令和2年1月末日（必着）

【領収書のコピー添付欄】

令和元年度PR事業報告書

会 団 名 長野県木青連

1. 事業名

信州山の日イベント[木工教室]

2. 日 時

令和〇年7月〇日(日)
9:30~16:30

3. 場 所

〇〇市 〇〇高原

4. 参加者数(来場者数)

子供 100人
大人 90人

5. 木青連出席者氏名

長野 太郎(終日)
信州 一郎(終日)
松本 太郎(午前)
上田 一郎(午前)

6. 内容・題材

木工教室を開催。

・ミニ椅子づくり(イスキット) 100セット

《講師内容》

① イスの作り方(5分) 木青連

② イス作り開始(45分) ※木青連は、参加者のイスづくりをサポート

7. 添付資料

・写真添付

(jpg データで送ってください。※1枚1枚のデータに、イベント名を記載してください。)



式典風景



木工教室



木工教室(イスづくり)



木工教室(イスづくり)



木工教室(イスづくり)



木工教室(イスづくり)

複数の事業を行う場合は本紙をコピーの上、1事業1枚の報告書を提出して下さい。
(提出期限：令和2年1月末日まで)

8. 収支精算書

収入の部

科 目	金 額	摘 要
PR事業費	115,576 円	
合 計	115,576 円	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
材料費	81,000 円	県産材（杉）イス材料 810 円×100 セット
加工費	16,200 円	イス材料加工 162 円×100 セット
搬入費	5,000 円	運搬費（搬入・搬出）
備品、雑費 など	11,000 円	受付簿、整理券、会員紹介・木青連 PR 用印刷等
印刷費	2,376 円	受付簿、整理券等印刷
合 計	115,576 円	（税込）

（教材費・材料費、会場費、パンフレット代、テキスト代、道具代、
 弁当代、雑費、などの項目別に記入して下さい）

※県の補助事業の対象となりますので、領収書については宛先を長野県木青連としてください。

また、但し書きと日付も必ず入れてください。

口 座	金融機関	八十二銀行 ○○支店	口座番号	No.000000000
	口座名義人	長野県木青連	普通・当座	普通

提出期限 令和2年1月末日（必着）

【領収書のコピー添付欄】

<h1>領 収 書</h1>			
¥		円	
但し、.....			
令和	年	月	日
			***** *****

<h1>領 収 書</h1>			
¥		円	
但し、.....			
令和	年	月	日
			***** *****

<h1>領 収 書</h1>			
¥		円	
但し、.....			
令和	年	月	日
			***** *****

令和元年度
木材PR事業
趣意書



長野県木材青壮年団体連合会

関 係 各 位 様

令和元年度 木材PR趣意書

昨今地球規模ですすむ環境破壊が問題となり、世界各地で異常気象といわれる現象が多く発生し、その原因のひとつとして地球規模ですすむCO₂の増加による温暖化現象が挙げられています。

そのような背景のなか、森林によるCO₂の吸収と木材の有効活用によるCO₂の蓄積により地球温暖化を防ぐことが真剣に考えられています。地球上で唯一再生可能な生物資源である木材の活用が見直され、「木を大切に育てる時代」から「木を使う時代」へと移りつつあり、多くの人たちが木の有効活用に興味をもつようになってきているようです。

そこで本年、我々長野県木青連は地球環境という視点からも木の有効利用の大切さを「木づかいの心」として子供から大人までおおくの方々にPR活動を通し伝えていきたいと思えます。未だに、「木の利用」＝「木の伐採」＝「環境破壊」という図式を信じている人たちが多くいることも事実です。正しい考え方を正しく伝え、「木づかいの心」を多くの方に発信し、地球環境の保全と木材の有効利用をPRしていきたいと思えます。

木材業界に携わる全ての方々とともに、業界の次世代を担う若者として会員一同、不屈の精神と英知を結集して、木材PRに努めたいと思えます。何卒、ご理解とご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

【スローガン】

「 以 和 為 貴 」

【基本方針】

- 1 新しい時代、どうシフトしていけばいいか？皆で一緒に考えていこう
- 2 さまざまな『和=ハーモニー』を大切にしていこう

令和元年度

木材PR事業計画

私たち長野県木青連は、森林の育成から木材の生産・加工・流通までに携わる立場から、森林資源と木材関連製品の役割が幅広く理解される機会をつくり、木材の重要拡大を図るため、本年度は下記の項目を重点に関係各位の絶大なるご協力、ご指導を得ながら実施してまいり所存ですので、何卒この趣旨にご賛同いただき、特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「長野県木育推進事業」長野県児童・生徒木工工作コンクールの開催
2. 木工教室、森林林業教室の開催
3. 10月8日「木の日」PR活動の実施
4. PRカレンダーの斡旋
5. 木青連だより等の発行
6. WEBやSNSを活用した会員内交流と情報発信
7. 各団体、会員、関係諸団体との交流
8. 組織内外にコミュニケーションを深め、ネットワークを広げる
9. 木青連OBとの交流会の開催

令和元年5月

長野県木材青壮年団体連合会

令和元年度

会 長

田 中 博 文

PR活動担当副会長

大 藏 俊 介

木工コンクール担当副会長

宮 崎 淳 貴

総務・財務担当副会長

田 村 紘 一

平成30年度 木材PR事業報告

平成31年3月31日

1. 収支決算書

【収入の部】

項 目	金 額
PR事業協賛金	1,110,000 円
長野県補助事業	1,050,000 円
PRカレンダー斡旋手数料	166,200 円
その他事業収入	448,686 円
合 計	2,774,886 円

【支出の部】

項 目	金 額
長野県木工工作コンクール事業費	1,291,127 円
会団PR事業費	216,000 円
県PR事業費	992,936 円
事業運営費	274,823 円
合 計	2,774,886 円

2. 事業報告

- (1) 長野県児童・生徒木工工作コンクールの開催
- (2) 親子木工教室等の開催
- (3) 森林教室等の開催
- (4) 10月8日「木の日」PR活動の実施
- (5) 信州山の日、環境フェア、信州バザール、長野市立博物館祭りへの参加
- (6) 木材活用コンクールによる木の新たな需要の開拓
- (7) 木青連の森ラブリーン事業「タイムカプセル思い出返却式」の開催
- (8) PRカレンダー等の斡旋
- (9) 木青連だよりの発行・配布
- (10) WEBやSNSを活用した会員内交流と情報発信
- (11) 県木連との合同で県議会農政林務委員会との懇談会への参加
- (12) 関係行政機関及び諸団体との連携強化

平成30年度は以上の事業を行ったことをご報告申し上げます。

長野県木材青壮年団体連合会

平成30年度 会 長

PR活動担当副会長

木工コンクール担当副会長

総務・財務担当副会長

澁 澤 一 吉

田 中 博 文

降 幡 聡

土 倉 宜 也

平成31年4月吉日

日本木青連会員 各位

日本木材青壮年団体連合会

平成31（令和元）年度 会長 亀山 武弘

広報担当副会長 柴田 君也

広報委員長 伊藤 将友

日本木青連広報誌

「ウッディレター」広告協賛のお願い

平素は当会の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本木青連は平成31（令和元）年度スローガン

「Goal to Wood Society」

～ 持続可能な『木とともにある社会』の実現に向かって～

を掲げ、「木を大切にし、利用する循環型、持続可能な社会」をキーワードに、各委員会が、国連で採択されているSDGs（持続可能な開発目標）に取り組みながら、これまで以上の活発な活動を進めております。

その中で、日本木青連の活動を広く伝えるツールとしての代表格が、今回広告協賛をお願いいたします広報誌「ウッディレター」となります。

内容としては、日本木青連の方針や活動内容、各地区での取り組みや景況調査の結果報告など、豊富な情報量と多岐にわたる記事により、木青連活動のみならず、業界の最新トレンドを知るための貴重な情報源となっております。また、このウッディレターをPDF形式にてネット配信することにより、日本木青連メンバーのみならず、OB企業や各県の関連業界団体、区市町村などにも広域に情報発信をしてみたいと考えております。

つきましては、皆様の会社や活動のPRとしまして、ウッディレターへ広告の掲載をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

記

◎広告協賛費用について

回数 広告掲載サイズ	広告掲載	通年広告 (年6回発行予定)	スポット広告 (1回のみ)
A4 1/2 ページ		360,000円	108,000円
A4 1/4 ページ		200,000円	60,000円
A4 1/8 ページ		120,000円	36,000円

◎お問合せ先：日本木青連事務局 TEL：03-5620-4806



日本木材青壮年団体連合会

別紙申込用紙

年 月 日

日本木青連事務局 行

FAX 03-5620-4809

E-mail info@mokusei.net

日本木青連広報誌「ウッディレター」

広告協賛 申込書

会社名・団体名			
ご担当者氏名	フリガナ		
部署名			
連絡先住所	〒		
電話番号		FAX番号	
E-mail			
希望する広告のスペースの□に「レ」をご記入下さい。	<input type="checkbox"/>	A4 1/2ページ	料金：360,000円/6回
	<input type="checkbox"/>	A4 1/4ページ	料金：200,000円/6回
	<input type="checkbox"/>	A4 1/8ページ	料金：120,000円/6回
	<input type="checkbox"/>	A4 1/2ページ	料金：108,000円/1回
	<input type="checkbox"/>	A4 1/4ページ	料金：60,000円/1回
	<input type="checkbox"/>	A4 1/8ページ	料金：36,000円/1回
※各号掲載をご希望の場合、ご希望する広告の号の□に「レ」をご記入下さい。	ウッディレター発行予定		お申込受付〆切り日
	<input type="checkbox"/>	ウッディレター第1号 令和元年 5 月上旬発行予定	平成31年 4月 20日
	<input type="checkbox"/>	ウッディレター第2号 令和元年 7 月中旬発行予定	令和元年 6月 29日
	<input type="checkbox"/>	ウッディレター第3号 令和元年 9 月中旬発行予定	令和元年 8月 30日
	<input type="checkbox"/>	ウッディレター第4号 令和元年 1 月中旬発行予定	令和元年 10月 30日
	<input type="checkbox"/>	ウッディレター第5号 令和2年 1 月中旬発行予定	令和元年 12月 30日
	<input type="checkbox"/>	ウッディレター第6号 令和2年 3 月中旬発行予定	令和2年 2月 30日

※広告の原稿はできる限りデータで上記アドレスにE-mailにて送ってください。

なお、ご送付して頂くデータ形式はIllustrator8.0対応形式にてご提出頂けるよう、ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

※データ形式等ご不明な点については、事務局までお問い合わせください。

平成31年3月吉日

日本木青連会員 各位

日本木材青壮年団体連合会
平成31年度 会長 亀山武弘
広報担当副会長 柴田君也
広報委員長 伊藤将友

木青NET一般ページ(mokuseiren.jp)

ホームページバナー広告のご案内

平素は当会の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年度の当会ホームページのバナー広告を下記の通り募集いたします。

会員向けHP『木青NET会員ページ<mokusei.net>』の充実はもとより、一般向けHP『木青NET(一般ページ)<mokuseiren.jp>』をより充実させ、「木とともにある社会」の発信源として多くの皆様に利用しやすいHPとしていくところであります。

また、『木青NET一般ページ』のトップ画面は、『木青NET会員ページ』の入口として多くの本会会員が目にするページでもあります。

日頃、日本木青連の仲間と活動を共にしていても、意外にお互いの会社や取扱商品など知らないことも多く、折角の機会を見逃しているかもしれません。今回のご案内がその機会創出の一助になればと願っております。

このホームページをご利用いただき、皆様の会社や活動のPRにご活用いただきま
すよう、是非ともバナー広告の掲載をご検討お願い申し上げます。

記

- バナー広告料金 : 30,000円(1年間)
- バナー広告掲載期間 : 6月1日から一年間
- バナーサイズ : 天地80×左右120ピクセル(16Kb未満のGIF形式)
- 掲載場所 : 日本木青連公式ホームページ-木青NET トップページ

(<http://www.mokuseiren.jp>)

※尚、当会にてバナー作成もお受け致します。その場合には自社のPRしたい内容と共に資料(社名ロゴ、企業イメージ写真等)をそえてお気軽にお申し込み下さい。

■申込期限 : 平成31年5月30日入金確認まで

- 掲載料金振込先 : 三菱東京UFJ銀行 深川支店
普通預金 0922123 口座名義 ニホンモクセイレン

※申込み時に合わせてご入金ください。尚、振込手数料はご負担願います。

別紙バナー広告申込書に必要事項を記載の上、事務局までFAXまたはメールにてお申し込みください。 以上

日本木材青壮年団体連合会バナー広告入稿仕様及び申込書

■ 広告サイズ

下記のサイズを厳守して下さい。指定サイズと異なる場合、ご入稿いただけない事がありますのでしっかりとご確認下さい。
天地 80×左右 120 ピクセル



制作例

■ データ容量

16KB 未満

■ ファイル形式

GIF 形式 (GIF アニメーション可、ファイル名、拡張子はすべて小文字に統一して下さい)

■ アニメーション設定

可能 (ループ回数の制限はありません)

■ リンク先 URL

広告原稿と一緒に、テキストファイルで、ご入稿下さい。
(URL がないとリンクが貼れませんので、掲載が不可能になります)

■ 入稿形式

Eメールまたはメディア (CD、MO、FD) による入稿となります。
Eメールアドレス : info@mokusei.net

■ 入稿時規定

バナー・タイトルの中で広告主の社名が明記されていることが必要です。なお、広告内容について問題が生じた場合は広告主の責任において処理をお願いいたします。

■ 入稿期限

掲載開始日の 7 日前まで。期限までにご入稿いただけない場合、掲載開始日が遅くなる事があります。

尚、自社にてバナー作成をおこなえない企業様は当会にて作成をお受け致します。
その場合には自社のPRしたい内容と共に資料 (社名ロゴ、企業イメージ写真等) をそえてお気軽にお申し込み下さい。

申込年月日	:	西暦	年	月	日	
申込種類	:	継続	・	新規	・	継続 (画像変更)
バナー作成	:	有り	・	無し (必ず下記「PR詳細」をご記入下さい)		
社名	:	_____				
御担当者	:	_____				
ご連絡先	:	TEL	_____	FAX	_____	
リンク先 URL	:	_____				
PR詳細	:	_____				
	:	_____				

日本木材青壮年団体連合会 事務局 御中
〒135-0041 東京都江東区冬木 6-14 飯沼ビル 102
URL : <http://www.mokuseiren.jp/>
e-mail : info@mokusei.net

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標





目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
1.a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
1.b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
2.2	5歳未満の子どもの発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
2.b	ドーハ開発ラウンドの決議に従い、すべての形態の農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の並行的撤廃などを通じて、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。



目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
3.8	すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。



目標 4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

4.1	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。



目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

5.1	あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。



目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含み、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6.b	水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディセント・ワーク）を促進する

8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.10	国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。



目標 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。



目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する

10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。



目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。



目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。



目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*

* 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。

13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。



目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する**。 ** 現在進行中の世界貿易機関（WTO）交渉およびWTOドーハ開発アジェンダ、ならびに香港閣僚宣言のマンデートを考慮。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勧告しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



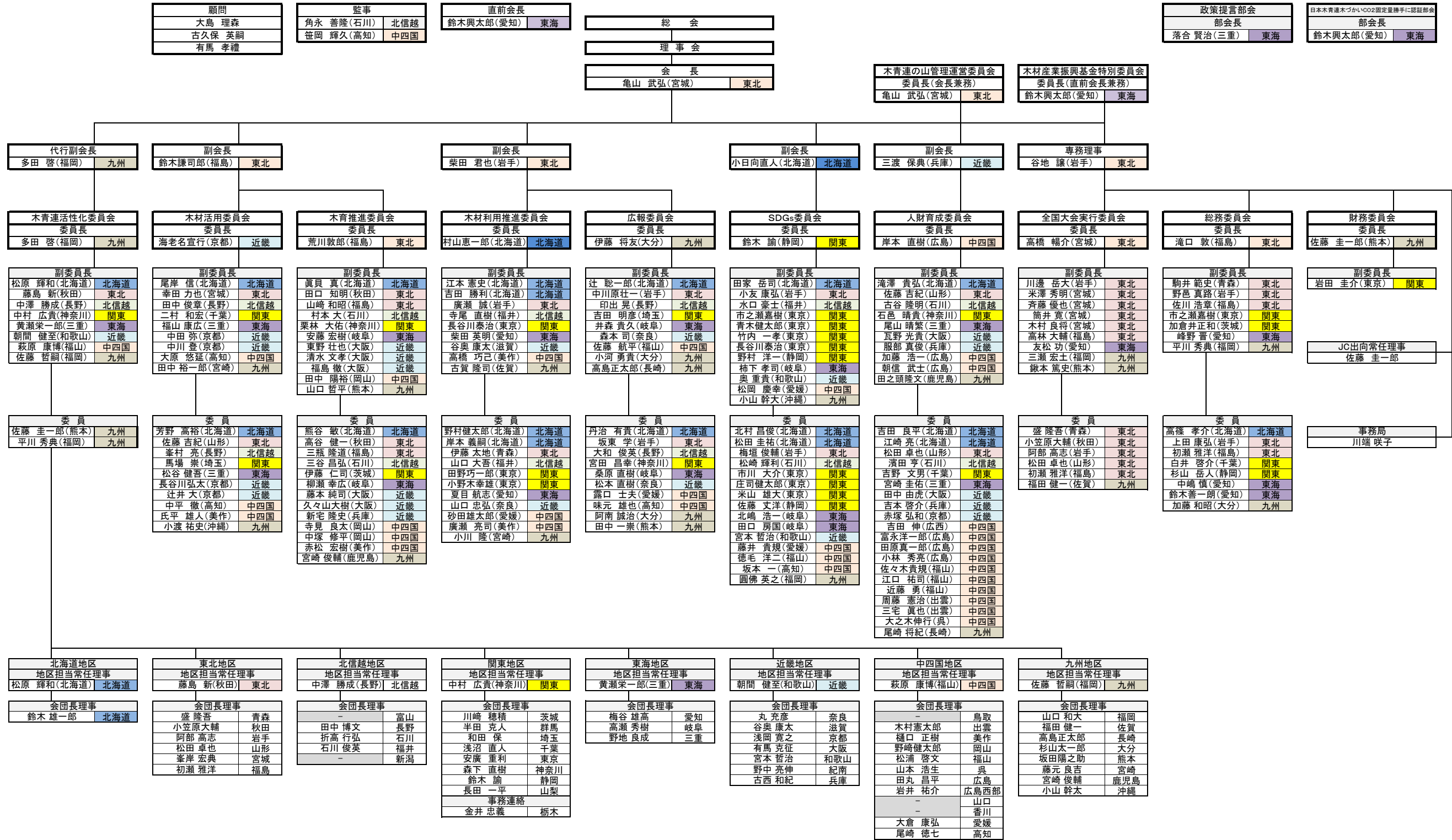
目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資金	
17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。
技術	
17.6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特惠的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
能力構築	
17.9	すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
貿易	
17.10	ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の結果を含めた WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。

SDGs17の目標と169のターゲット一覧

17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含み世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
体制面 政策・制度的整合性	
17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
マルチステークホルダー・パートナーシップ	
17.16	すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
データ、モニタリング、説明責任	
17.18	2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

日本木材青壮年団体連合会 平成31(令和元)年度組織図



平成31(令和元)年度 日本木材青壮年団体連合会 会議等日程(案)

平成31年4月13日

年	日程	会議名称	場所
平成30	10/20 土	第1回 執行部会議	宮城県仙台市 定禅寺ヒルズ
	11/10 土	第1回 常任理事予定者会議	宮城県仙台市 定禅寺ヒルズ
	12/15 土	第2回 執行部会	宮城県仙台市 共立第2ビル
平成31	1/19 土	第2回 常任理事予定者会議	東京都 江東区産業会館
	2/2 土	第3回 執行部会	宮城県仙台市 戦災復興記念館
	3/15 金	第3回 常任理事予定者会議 & 第1回 理事予定者会議	東京都 江東区産業会館
	4/12 金	新任挨拶回り	東京都 議員会館他
	4/13 土	第1回 常任理事会 & 理事会	東京都 江東区産業会館
令和元	6/21 金	第2回 常任理事会 & 理事会 & 第128回 通常総会	愛知県名古屋市 ウィンクあいち
	7/13 土	第3回 常任理事会 & 理事会	宮城県仙台市 東京エレクトロンホール宮城
	9/14 土	第4回 常任理事会 & 理事会	福岡県
	11/16 土	第5回 常任理事会 & 理事会	東京都
令和2	1/17 金	新年挨拶回り & 第6回 常任理事会	東京都 議員会館+関連団体+木を愛する会
	1/18 土	第6回 理事会	東京都 午前中 2020年度常任
	3/7 土	第7回 常任理事会 & 理事会 & 第129回 臨時総会	東京都 3/6 2020年度理事会等
	6/12 金	第8回 常任理事会 & 理事会 & 第130回 通常総会	宮城県仙台市
	6/13 土	第65回 全国会員東北仙台大会	宮城県仙台市

地区	主管団体	開催予定日	開催予定地
北海道	北海道木材青壮年団体連合会	7月27日	北海道帯広市
東北	秋田県木材青壮年団体連合会	10月26日	秋田県秋田市
関東	神奈川県木材青壮年団体連合会	11月9日	神奈川県小田原市
北信越	長野県木材青壮年団体連合会	2月15日	長野県
東海	三重県木材青壮年団体連合会	7月6日	三重県
近畿	和歌山木成クラブ	2月22日	和歌山県和歌山市
中四国	福山木材青年協議会	9月28日	広島県福山市
九州	九州木材青壮年連合会	11月30日	鹿児島県

「木の良さ」活かした作品募集します。

日本木材青壮年団体連合会



第23回 木材活用コンクール

主催：日本木材青壮年団体連合会

後援：農林水産省、国土交通省、公益財団法人日本住宅・木材技術センター

一般社団法人 全国木材組合連合会、公益社団法人 日本建築家協会、一般社団法人 日本建築学会

一般社団法人 日本インテリアプランナー協会、公益財団法人 日本デザイン振興会

公益社団法人 日本建築士会連合会、一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

前年度 10 団体に
後援依頼予定

募 集 要 項 (案)

趣 旨

日本は世界有数の森林国であり、国土の7割が森林です。そこから生み出される木材は、古の時代から四季の変化に富む日本の風土に適した材料として生活に密接しており、生活空間の中には常に木との触れ合いがありました。そして長い間木材を有効に活用してきたことで、我が国には多種多様な木の文化が育まれました。また、森林には湧水や洪水を緩和し、良質な水を育む水源のかん養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵や騒音防止、飛砂防止などの生活環境保全機能等、多面的な機能があります。再生産可能な唯一の資源である木材を上手く利用し、森を循環させることで豊かな自然環境を守るという先人から受け継いだ伝統と文化を次世代に繋いでいくことが必要だと考えます。

当コンクールは木材の新たな利用、普及の可能性をさぐり、木材業界の活性化に寄与することを目的として平成9年に創設されました。その後、その趣旨、目的を継承しながら本年で第23回目を迎えます。

木材自給率の向上を目的とする「公共建築物等木材利用促進法」が施工されてから8年が経過し、全国各地で数多くの木造建築物が建てられるようになりました。新しい木質材料や技術工法も次々と開発され、また木造建築における法制度の緩和等が進み、さらなる普及が期待されています。

日本木材青壮年団体連合会は、平成31年度スローガンとして「Goal to Wood Society」～ 持続可能な『木とともにある社会』の実現に向かって ～を掲げ、様々な啓蒙活動を行っております。木の伝統と文化を次世代へ繋ぐため「木の良さ」を活かした作品や、従来にはない新しい木材の利用や見せ方、工法などを用いた「木材の新たな一歩（可能性）」を追求する作品を、4つの部門を設けて募集し、木材の良さの普及と木材の利用用途の拡大に貢献する優秀な作品を表彰いたします。全国各地からたくさんのご応募をお待ちしております。

1. 募 集 部 門

第1部門 木造及び混構造建築(構造物)300㎡超え

第4部門 クリエイティブユース(1～3部門以外の創造的

第2部門 木造及び混構造建築(構造物)300㎡以下

木材活用事例<ランドスケープ・インスタレーシ

第3部門 木質空間(インテリア・エクステリアの木質化)

ョン・家具・木製品など)

※第1部門と第2部門の区分基準となる面積は「延床面積」です。

※「一般住宅」は第2部門で応募ください

2. 審 査 基 準

応募される資料を対象に、下記の項目を考慮して判定します。

- 木の良さが活かされているもの。
- 木材の利用を通じて豊かな暮らしや社会を実現するもの。
- 木材の新しい用途の普及に寄与するもの。
- 木材の地球環境貢献効果が情報発信されているもの。
- 建築物の木造化、木質化に波及効果があるもの。
- SDGs について

3. 応募条件

(第1部門～第3部門) 建設・設置地域は国内とし、平成28年1月1日から平成31年末までに完成したものの。

(第4部門) 平成31年末までにユーザーが購入または利用できるもの。

4. 応募資格

応募物件の設計者、施工者、建築主、またそれらの合同。及び応募作品のデザイン事業者、生産者、販売者。ただし、相互に了解を得ていること。また、連名での応募も可能です。

5. 審査委員会

審査委員長	深尾 精一	首都大学東京 名誉教授
審査委員	有馬 孝禮	東京大学 名誉教授
	加藤 昌之	株式会社 加藤設計 代表取締役
	古久保 英嗣	公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 理事長
	霜野 隆	一般社団法人 日本インテリアプランナー協会 代表理事会長
	松井 郁夫	株式会社 松井郁夫建築設計事務所 代表取締役
	藤田 香織	東京大学大学院 准教授
	井口 真輝	林野庁 木材産業課 木材製品技術室長
	武井 利行	国土交通省 住宅局 木造住宅振興室長
	亀山 武弘	日本木材青壮年団体連合会 会長

6. 表彰

- 最優秀賞 2作品 農林水産大臣賞 国土交通大臣賞
- 優秀賞 5作品 林野庁長官賞
公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長賞、一般社団法人全国木材組合連合会会長賞
一般社団法人日本インテリアプランナー協会賞、日本木材青壮年団体連合会会長賞
- 特別賞 1作品 ○○○○○賞

● その他に、部門賞数点、木材活用賞などを加え、約20点を予定。又、日本木材青壮年団体連合会会員賞として「木質開拓賞」を選定いたします。

● 受賞者には各賞とも賞状を授与します。

7. 注意事項

- 応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。
- 第三者の著作権、工業所有権、知的財産権を侵害すると判断されたものは、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- 応募作品の発表に関する権利は主催者側が保有します。
- 応募者の個人情報は、厳重に管理し、運営上の連絡や資料等の発送のためのみに利用します。
- 応募書類の仕様書審査については応募内容が真正なことを前提に行います。

お問合せ先

日本木材青壮年団体連合会 木材活用コンクール事務局 担当 木材活用委員長 海老名 宣行
〒135-0041 東京都江東区冬木6-14 飯沼ビル102
Tel 03(5620)4806 Fax 03(5620)4809 Eメール: mkc@mokusei.net

応募について

<応募方法>

日本木材青壮年団体連合会ホームページ内、木材活用コンクール公式サイト(<http://www.mokuseiren.jp/mkc>)から応募してください。

<手順>

i. 事前準備

- 応募登録を始める前に上記木材活用コンクール公式サイトからダウンロードした「応募用紙」(Excel)に必要な事項を記入したファイルと「作品データ」(PDF)を用意してください。

■「応募用紙」(Excelファイル)について:

- ・所定の申込み専用用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入したものとします。
- ・応募用紙の記入については、記入例をご参照ください。

■「作品データ」(PDFファイル)について:

- ・自由フォーマットとしますが、作品名称、図面(建築物の場合は平面図、断面図を必ず載せてください)、写真、主旨説明文(600字以内)を、A2サイズ(420mm×594mm、横置き)1枚に構成したものとします。
- ・データ容量は10Mバイト以内とします。

※PDFファイルはパソコンでの予備審査、及びプロジェクターでの最終審査に使用します。

※PDFデータ作製にあたり、必ず、画面の拡大・縮小を行なっても文字データが読める形式で作製をお願いします。

※使用木材について、できるだけ詳しく記載してください。(材種、寸法、JAS製品、合法木材、地域認証材など)

※審査の公平を期すため、作品データ内、応募用紙の主旨説明文等に応募者が特定できる情報の記載はご遠慮ください。

Ex)社名、屋号、ロゴ等

ii. 応募登録

- 上記木材活用コンクールのページから「応募登録ページへ」をクリックし、「応募登録」ページへ移動してください。「応募登録」ページにて必要事項を入力し、「応募用紙」(Excel)及び「作品データ」(PDF)をアップロード後、「確認」ボタンをクリックしてください。
- 正常に登録完了すると、「応募情報受付画面」が表示されます。以上で応募登録は完了です。
- ※登録を中止する場合は、【キャンセル】ボタンをクリックし、登録作業を中止してウィンドウを閉じてください。

iii. 登録受付通知メール

- 応募登録が完了すると、ご登録いただいたメールアドレス宛に登録通知メールが届きます。
- ※応募受付通知メールが届かない場合は、お手数ですが事務局にお問い合わせください。
- ※応募受付メールは重要ですので削除せず大切に保管してください。

iv. 応募者専用ページについて

- 登録受付通知メールに記載されていた応募者専用ページにアクセスし、ID、パスワードを入力してログインします。ここでは応募登録いただいた内容の確認や修正が可能です。※変更できない項目もあります。

● 募集期間 平成 31 年 12 月 1 日～平成 32 年 1 月 15 日 締切

※当日送信まで有効

<結果発表>

- 日本木材青壮年団体連合会ホームページ内 木材活用コンクール 公式サイト <http://www.mokuseiren.jp/mkc>
- 日本木材青壮年団体連合会 WEB 広報誌「ウッドイーター」
- 各種建築住宅雑誌掲載(予定)
- その他

<表彰式>

- 表彰式は、平成 32 年 6 月 13 日(土) 日本木材青壮年団体連合会 第65回全国会員東北仙台大会にて行います。

※受賞者には詳細を 2020 年 4 月中旬までにお知らせします。

※受賞作品は事務局で印刷し A2 サイズのパネルを作成します。

ただし、データ解像度の内容によっては、新たに印刷用のデータを支給して頂く場合もございます。



日本木材青壮年団体連合会

〒135-0041 東京都江東区冬木6-14 飯沼ビル102

<http://www.mokuseiren.jp>

平成31年4月吉日

御中

日本木材青壮年団体連合会
会 長 亀山 武弘
木材活用委員会担当副会長 鈴木 謙司郎
木材活用委員会委員長 海老名 宣行

日本木材青壮年団体連合会

第23回木材活用コンクールご協賛のお願い

謹啓 平素は当会の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども日本木材青壮年団体連合会は、このたび平成31年度に第23回木材活用コンクールを主催するにあたり、当コンクールへのご協賛をいただける方（企業・団体・個人）を募集いたします。

当コンクールは、農林水産省、国土交通省、（公財）日本住宅・木材技術センター、（一社）全国木材組合連合会、（公社）日本建築家協会、（一社）日本建築学会、（一社）日本インテリアプランナー協会、（公財）日本デザイン振興会、（公社）日本建築士連合会、（一社）日本建築士事務所協会連合会の後援を受け、木材の新しい用途の普及と木材利用の拡大を図るために全国規模で開催しているものであり、例年数百件にのぼる応募作品があります。

当コンクールの趣旨は、木材の利用を広め、豊かな暮らしや社会の実現に寄与することにあります。伝統的な素材である木材は、四季の変化に富む日本の風土に適した材料として古くから私達の生活に密接しており、地球環境の保全や健康的で心地よい生活環境をつくり出す一助として大きく寄与しております。このような日本の自然が育んだ素晴らしい木材の良さを、当コンクールを通じて多くの人々に知っていただく端緒となれば幸いです。

木の素材としての素晴らしさに共感していただける、もしくは環境保全に積極的に取り組んで居られる皆様におかれましては、当コンクールの趣旨にご賛同をいただき、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

協 賛 金 1口 2万円以上

お申込方法 別紙の「協賛申込書」に必要事項をご記入の上、**FAXにて**お申込み願います。

問合せ先 日本木材青壮年団体連合会 木材活用委員会 委員長 海老名 宣行
Tel 075-861-2127 携帯 090-4273-1148
e-mail : kikori2000jp@gmail.com

お申込先 日本木材青壮年団体連合会 事務局 Fax(03) 5620-4809

その他 ご協賛いただきましたご芳名（企業名、団体名、個人名）は、当コンクールの表彰式を行う日本木材青壮年団体連合会第65回全国会員東北仙台大会の記念誌に明記させて頂くと共に、全国約900名の会員広報誌である「ウッドレター」へ企業名を掲載をさせていただきます。

以上

日本木材青壮年団体連合会
第23回 木材活用コンクール 協賛申込書

コンクールの趣旨に賛同し、下記の通り協賛いたします。

FAX (03) 5620-4809

日本木材青壮年団体連合会 事務局 宛

平成 年 月 日

◆ 申込者

(住所又は所在地)

(名称)

(代表者名)

◆ 連絡先 (請求書送付先)

(担当部署名)

(担当者氏名)

(電話番号)

(FAX)

◆ 金額 金 _____ 円 (1口 2万円 × _____ 口)

◇ お手数ですが、申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

◇ お申込みを受付ましたら、上記の連絡先(請求書送付先)に請求書を送付させていただきます。

第 65 回全国会員東北宮城大会開催について

【背景】

毎年度、日本木青連の集大成を発信する最大の場として全国会員大会が開催されています。今年度も全国会員大会を通じて、事業・活動の成果を全国の会員や参加者と共有し、また交流会等を通じて会員相互の連携と啓発をより深化させ、林業木材産業の活性化につなげていく必要があります。

【目的】

全国会員大会を開催し、本年度実施した事業・活動の成果を全国の会員や参加者と共有し、また交流会等を通じて会員相互の連携と啓発をより深化させ、今年度日本木青連の Goal である「持続可能な木とともにある社会（wood society）の実現」の一步を踏み出すキッカケの場とします。

日時 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 6 月（全国大会開催日）

東北宮城県仙台市の地において、今年度の各委員会が実施してきた事業成果の発表や、各種コンクールの表彰式、また全国会員や関係者に向けて、日本木青連が実施してきた先進的な取組についてのシンポジウムを開催するとともに、参加頂いた多くの仲間との交流と啓発を深化させる大会づくりを進めていきます。また、東日本大震災からの復興への後押しのご感謝を、東北地区全体で表す大会づくりを目指します。

●大会名：第 65 回全国会員東北宮城大会

●大会開催予定日

- ・理事会、前夜祭・・・2020 年 6 月 12 日（金）
- ・式典、大懇親会・・・2020 年 6 月 13 日（土）

●大会開催予定地 宮城県仙台市内

- ・理事会、前夜祭・・・仙台勝山館（予定）
- ・式典、大懇親会・・・仙台勝山館（予定）※参考資料有

●年間スケジュール

2019 年 1 月 年間事業方針・年間事業計画書及び年間事業予算書の上程

2019 年 4 月 全国会員大会予算の上程

2019 年 6 月 第 64 回全国会員愛知大会参加 以降広告・協賛依頼開始

2019 年 7 月～各地区大会へ参加・大会 PR 活動

2020 年 2 月 大会登録受付開始

2020 年 6 月 12 日 理事会・前夜祭開催

2020 年 6 月 13 日 第 65 回全国会員東北宮城大会 式典・大懇親会

SENDAI



SHOZANKAN

SHOZANKAN FLOOR PLANS

フロアプランのご案内

仙台  勝山館

施設のご案内

施設名称 仙台 勝山館

所在地 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉2丁目1-50
 TEL : 022-213-9188
 FAX : 022-213-9546
 URL : <http://www.shozankan.com>

レストラン イタリアンレストランテ PADRINO DEL SHOZAN TEL : 022-222-7834
 日本料理 醇 泉 TEL : 022-213-9155
 PIZZERIA PADRINO DEL SHOZAN TEL : 022-213-9220

宴会場 11施設

その他施設 結婚式場・写真室・美容室

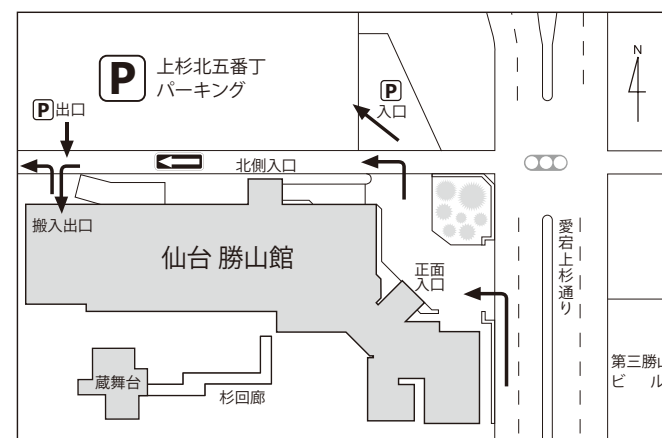


交通のご案内

電車 地下鉄南北線北四番丁駅「北1出口」から徒歩6分

車 仙台駅より車で / 約8分 仙台宮城I.Cより車で / 約15分
 泉I.Cより車で / 約20分 仙台空港より車で / 約60分

※所要時間は、天候・混雑状況により変動する事もございます。



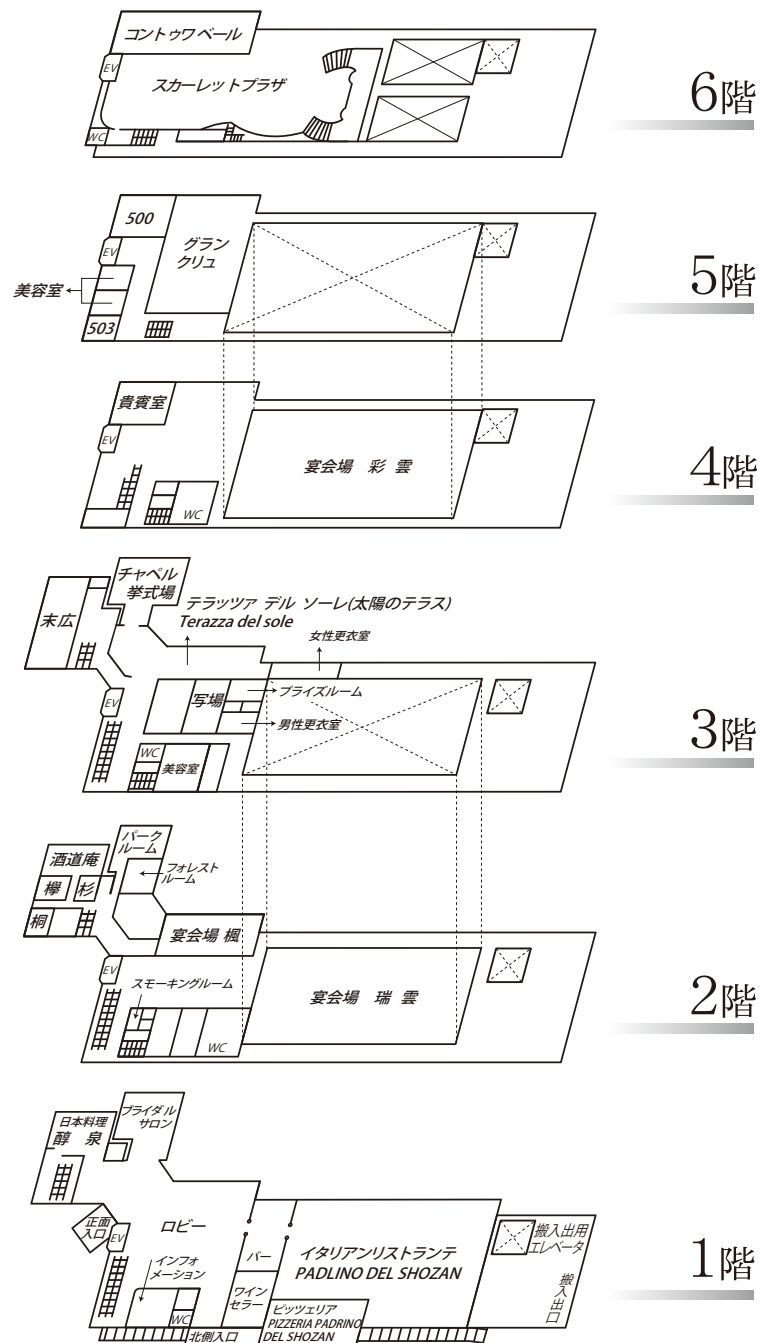
フロアガイド



● 搬入・搬出口 間口 4.3m × 高さ 3.5m

● 搬入出用エレベーターサイズ

cm	高さ	間口	奥行
扉	2,100	1,500	
カゴ内	2,300	1,950	2,000
制限重量	1,850kg		



1F 平面図

本館

会場名	広さ					最大ご利用人数			
	m ²	坪	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席	ブッフェ	スクール	シアター
ガーデンスイート	74.6	22	7.5	8.4	3.2	16			

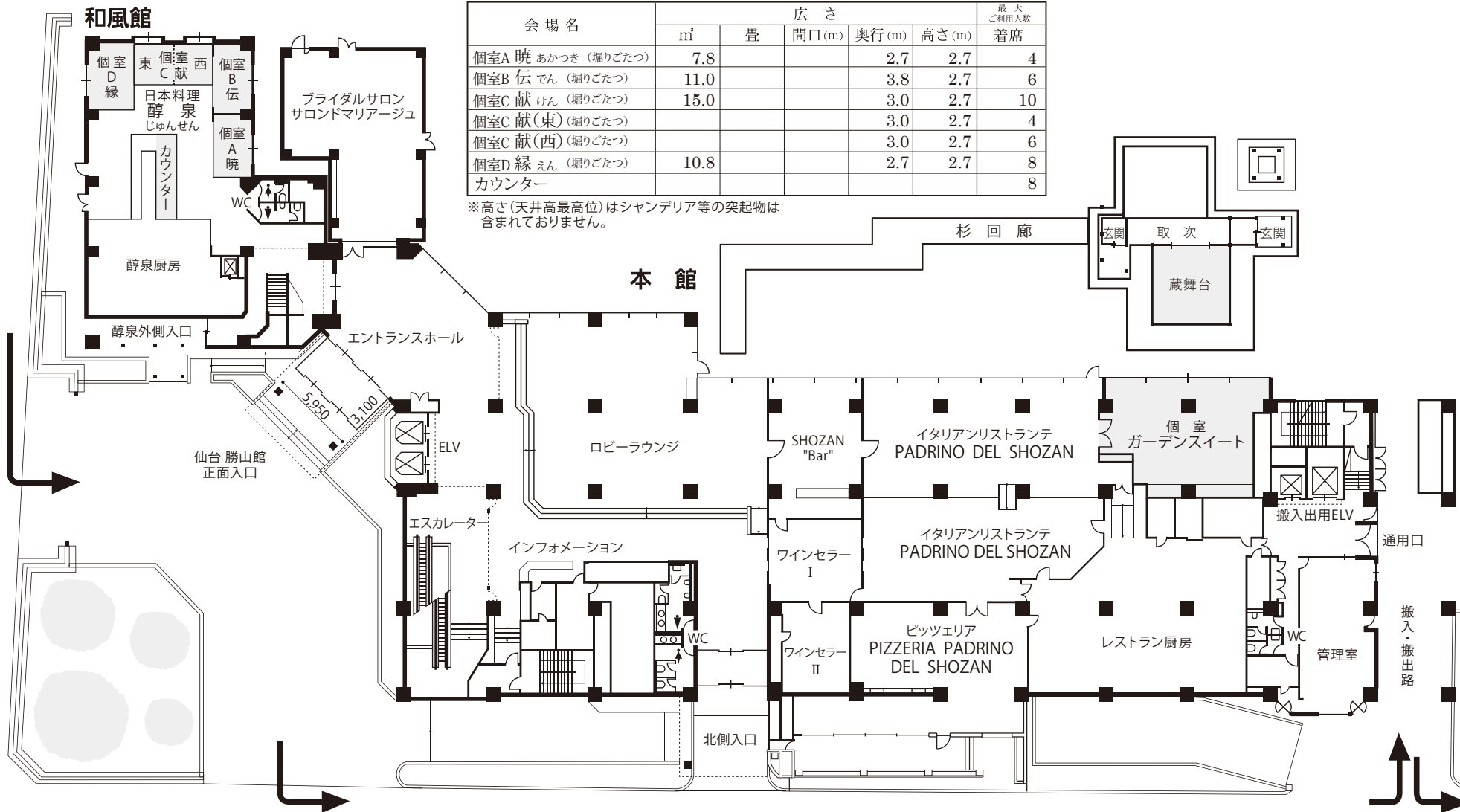
会場名	広さ					最大ご利用人数			
	m ²	畳	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席	ブッフェ	スクール	シアター
蔵舞台くらぶたい			6.4	5.4	2				

- インフォメーション
- ロビーラウンジ……………49席
- イタリアンレストラン
「PADLINO DEL SHOZAN」…82席
- ピッツェリア「PIZZERIA PADRINO
DEL SHOZAN」……………66席
- 日本料理「醇泉」……………36席
- プライダルサロン
「サロンドマリアージュ」

和風館

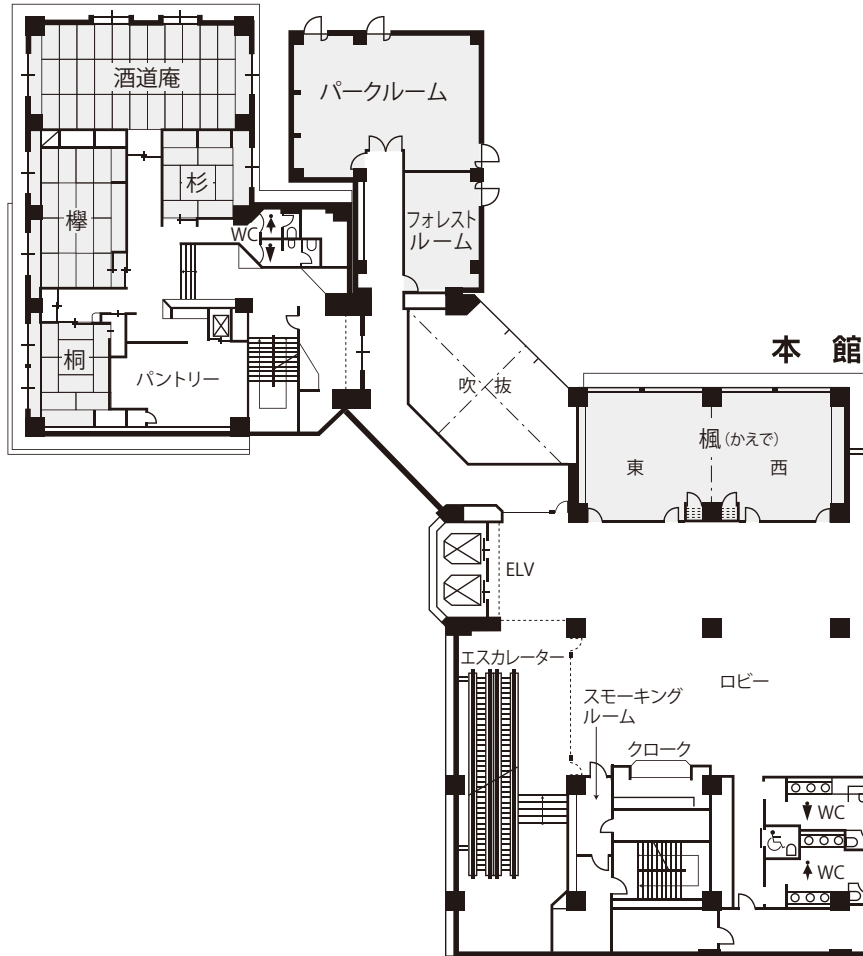
会場名	広さ					最大 ご利用人数 着席
	m ²	畳	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	
個室A 暁 あかつき (堀りごたつ)	7.8			2.7	2.7	4
個室B 伝 でん (堀りごたつ)	11.0			3.8	2.7	6
個室C 献 けん (堀りごたつ)	15.0			3.0	2.7	10
個室C 献(東) (堀りごたつ)				3.0	2.7	4
個室C 献(西) (堀りごたつ)				3.0	2.7	6
個室D 縁 えん (堀りごたつ)	10.8			2.7	2.7	8
カウンター						8

※高さ(天井最高位)はシャンデリア等の突起物は含まれておりません。



2F 平面図

和風館



本館

会場名	広さ					最大ご利用人数				
	m ²	坪	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席	ブッフェ	スクール	シアター	
瑞雲 ずいりん	全室	626	190	32	18	5.6	360	550	430	700
	東	220	67	10.5	18	5.6	80	100	100	160
	中	219	66	11.5	18	5.6	80	100	100	160
	西	187	57	10	18	5.6	80	100	100	160
	中東	439	133	22	18	5.6	200	300	210	450
	中西	406	123	21.5	18	5.6	200	300	240	440
	ロビー	277	84			2.5				
	ホワイエ	84	26			2.5				
楓 かえで	全室	93	28	12.8	6.8	2.6	40	50	30	50
	1/2	46.5	14	6.4	3.4	2.6	10	20		
フオレストルーム	25	8	6.2	3.9	2.7	12				
パークルーム	71	22	9.7	7	2.7	30	40	30	50	

※高さ(天井最高位)はシャンデリア等の突起物は含まれておりません。
 ※瑞雲の天井有効高は5.0mです。

和風館

会場名	広さ					最大ご利用人数			
	m ²	畳	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席	ブッフェ	スクール	シアター
酒道庵 しゅうどうあん(堀りごたつ)		33	9.8	5.3	2.7	16			
檺 けやき(堀りごたつ)		16	7	3.5	2.7	8			
桐 きり(堀りごたつ)		10	3.5	4.4	2.7	6			
杉 すぎ(堀りごたつ)		8	3.5	3.5	2.7	4			

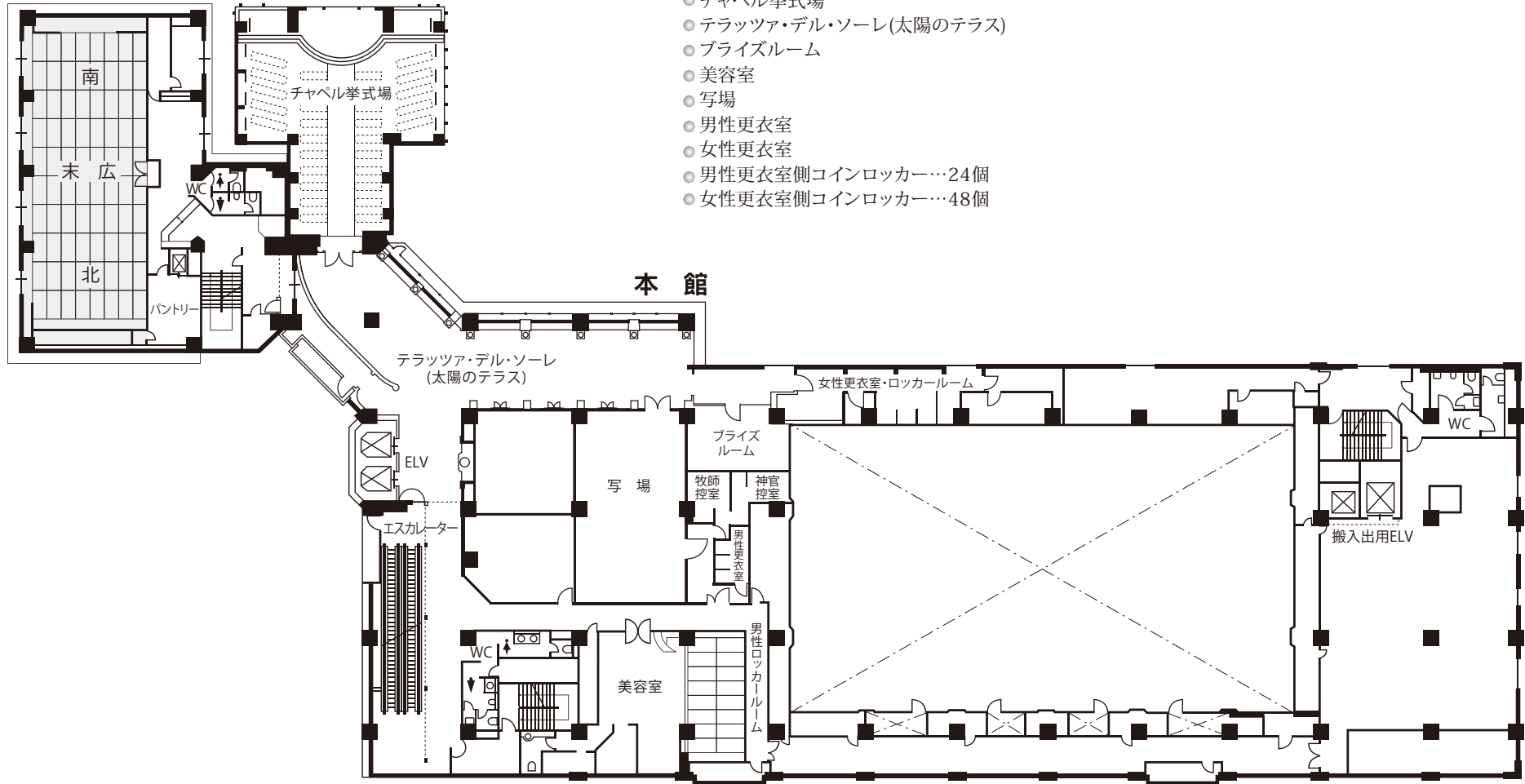
3F 平面図

和風館

会場名	広さ					最大ご利用人数	
	m ²	畳	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席(座席)	着席(椅子・テーブル)
末広すえひろ	全室	88	19.6	7	3	80	60
	1/2	44	9.8	7	3	32	32

※高さ(天井高最高位)はシャンデリア等の突起物は含まれておりません。

和風館



- チャペル挙式場
- テラツツァ・デル・ソーレ(太陽のテラス)
- プライズルーム
- 美容室
- 写場
- 男性更衣室
- 女性更衣室
- 男性更衣室側コインロッカー…24個
- 女性更衣室側コインロッカー…48個

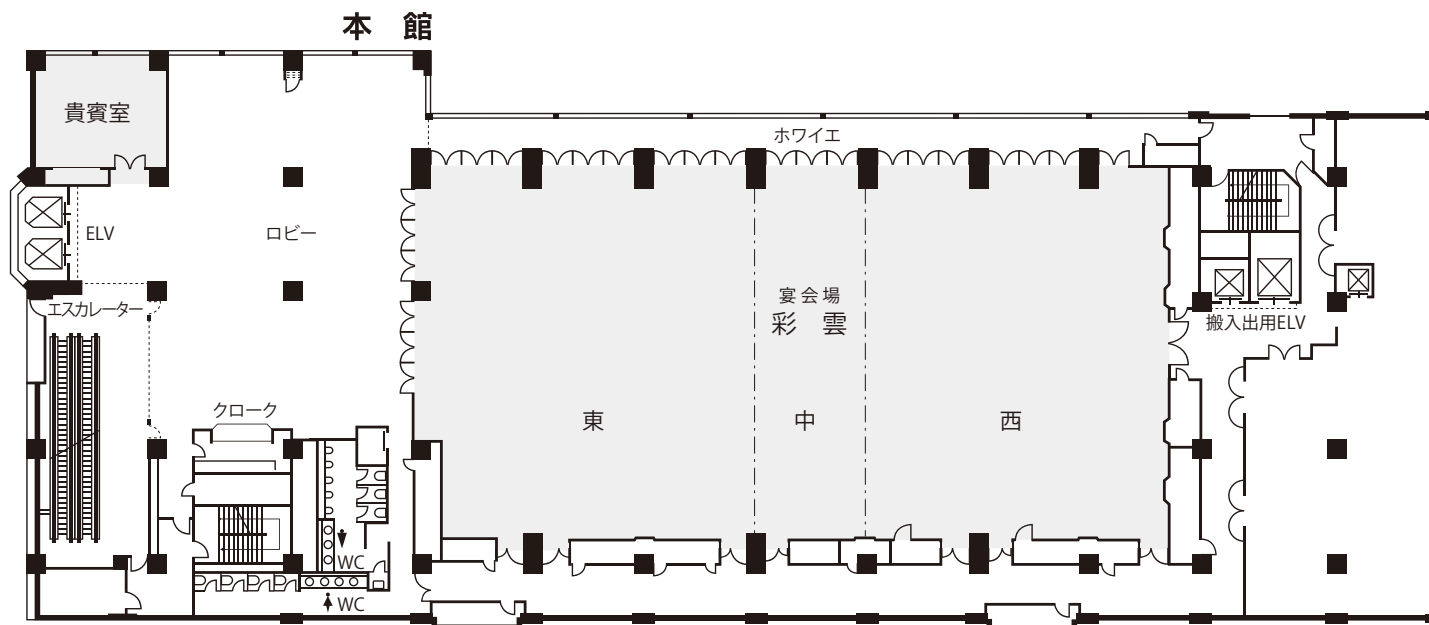
4F 平面図

本館

会場名		広さ					最大ご利用人数			
		m ²	坪	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席	buffet	スクール	シアター
彩雲さいうん	全室	735	223	37	18	6.4	430	800	450	800
	東	329	100	16	18	6.4	180	200	160	270
	西	329	100	16	18	6.4	180	200	160	270
	中東	406	123	21	18	6.4	240	300	210	360
	中西	406	123	21	18	6.4	240	300	210	360
	ロビー	275	83			2.5				
	ホワイエ	99	30			2.5				
貴賓室		49	14.8	6.6	5.8	2.5				

※高さ(天井高最高位)はシャンデリア等の突起物は含まれておりません。

※彩雲の天井有効高は5.0mです。



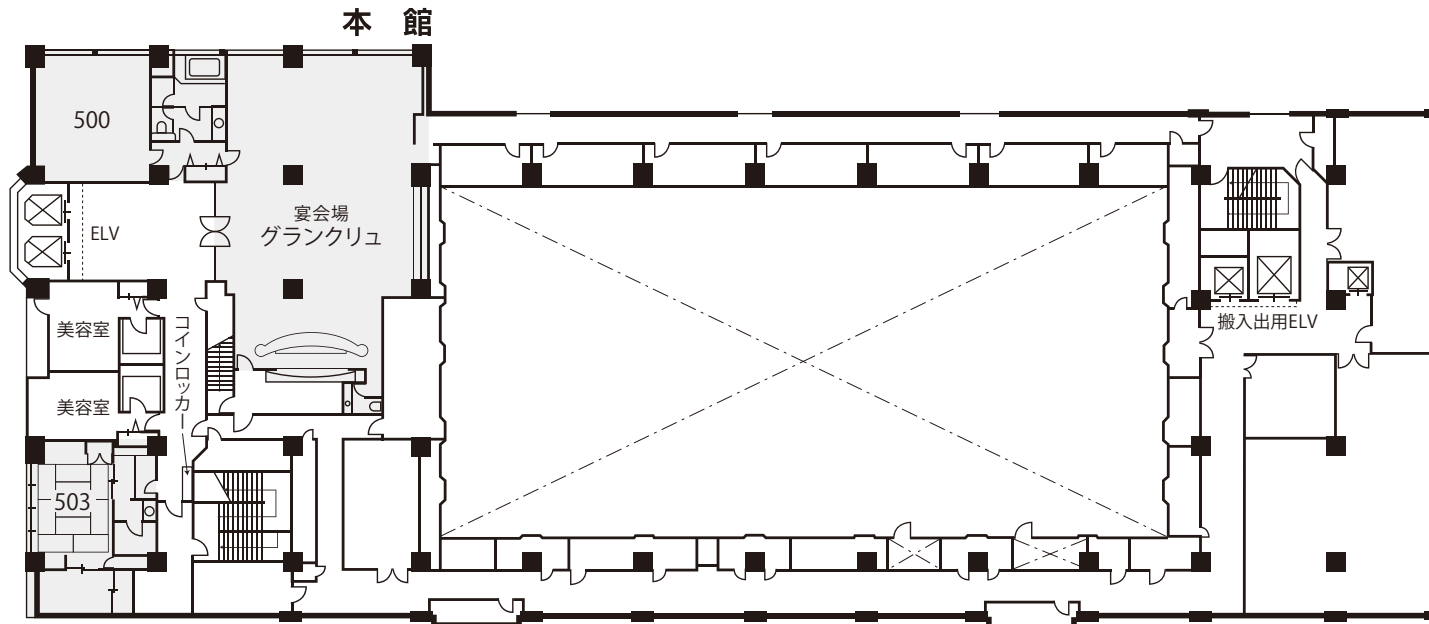
5F 平面図

本館

会場名	広さ					最大ご利用人数			
	m ²	坪	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席	ブッフェ	スクール	シアター
グランクリュ	151	46	12.5	9.7	2.4	40	50		
500 洋室	70	21	6.6	5.8	2.4				
503 和室	63	19	5.7	3.5	2.4	畳敷き 13畳			

※高さ(天井高最高位)はシャンデリア等の突起物は含まれておりません。

- 美容室
- コインロッカー12個

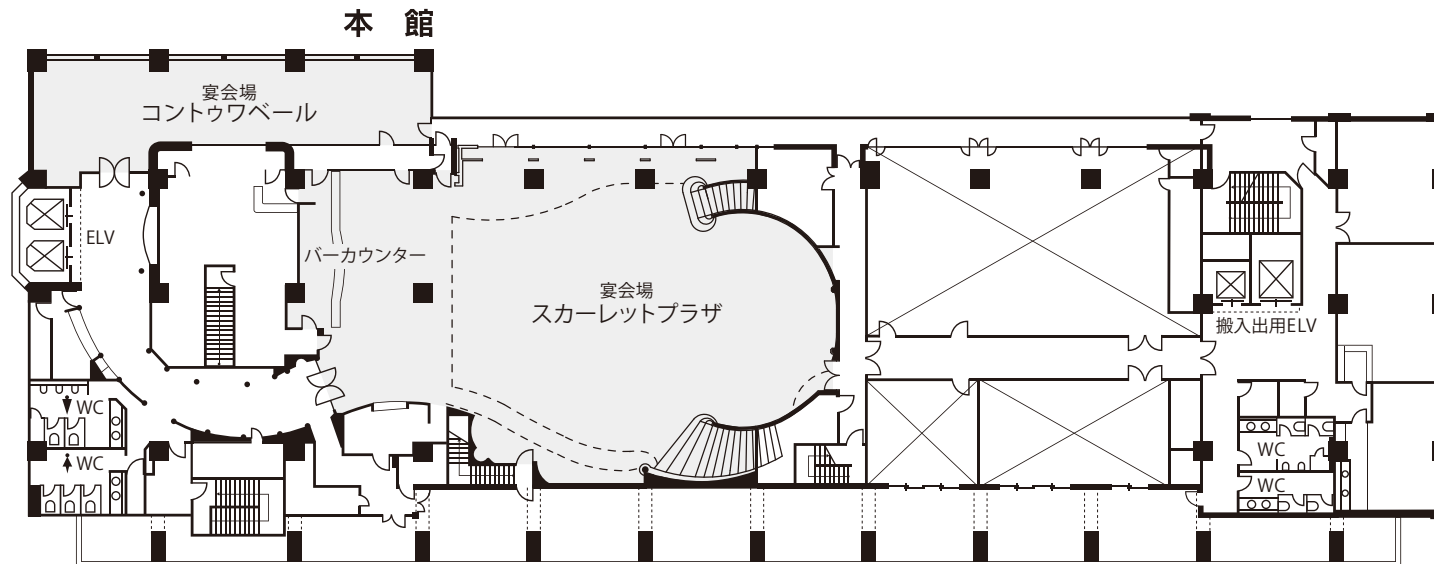


6F 平面図

本館

会場名	広さ					最大ご利用人数			
	m ²	坪	間口(m)	奥行(m)	高さ(m)	着席	ブッフェ	スクール	シアター
コントゥワベール	120	36	6	20	2.5	50	60		
スカーレットプラザ	400	121	17	20	5.3	130	230	120	200

※高さ(天井高最高位)はシャンデリア等の突起物は含まれておりません。



仙台 勝山館

www.shozankan.com



元長県材第3号
令和元年6月5日

長野県県産材振興対策協議会 会員 各位
(本有連)

長野県県産材振興対策協議会
会長 宮崎 正 毅



令和元年度県産材利用拡大に向けた要請活動の実施について

日頃、県産材の利用拡大に格別の御配意を賜り、深く感謝申し上げます。

長野市では、七二会支所庁舎の新築に向け、基本設計案がまとまり、実施設計に向け準備が進められているところです。

つきましては、当事業における県産材利用の促進に向け、下記により要請活動を実施しますので、御多用中恐縮ですが、御参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和元年7月1日（月） 午後3時30分から （30分程度）
（午後3時15分までに市役所ロビーに集合してください。）
- 2 場 所 長野市役所
長野市鶴賀緑町1613
- 3 要 望 先 長野市長 加藤 久雄 様
- 4 要 望 書 別添（案）のとおり
- 5 そ の 他 準備の都合上、出欠及び要望書への御意見等を、別紙により6月20日（木）までに御連絡（FAX可）下さい。

長野県県産材振興対策協議会
（長野県木材協同組合連合会内）
担当：事務局長 小島和夫
T E L : 026-226-1471
F A X : 026-228-0580
E-mail : nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp

長野県県産材振興対策協議会
(長野県木材協同組合連合会内) 小島 行
FAX 026-228-0580

要請活動（令和元年7月1日実施）に 出席 欠席 します。

所属名

職 名

氏 名

○ 出席者

○ 要望書に係る御意見等

長野市長

加藤 久雄 様

要 望 書(案)

令和元年 月 日

長野県県産材振興対策協議会

長野市七二会支所庁舎建設に 係る県産材の活用促進について

県土の 8 割を占める森林は、県土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの公益的な機能を有しているだけでなく、木材生産機能は再生可能な地域の大切な資源です。

本県の森林・林業は、人工林を中心に森林資源が充実しつつあり、本格的な利用期を迎えています。しかし、木材価格は、昭和 55 年をピークに長期的な下落傾向で推移しており、人件費や資材価格の上昇等により、林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低下が見られ、国産材生産・流通構造改革の遅れなどから厳しい状況が続いており、森林資源の活用や森林整備が適切に行われず、森林の有する多面的機能発揮の低下も懸念されます。

こうした中、国においては、平成 28 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略 2016」などにおいて、林業の成長産業化を推進することとされ、平成 30 年 5 月 25 日には、森林経営管理法が可決・成立し、来年度からの森林環境譲与税の導入とともに、新たな森林管理システムが始動します。

これを機に、地域の森林資源を「植えて、育てて、伐って、使う」循環システムの構築に向け、関係者が一丸となり、一層努める必要があります。

このような状況を踏まえ、貴職が計画されている七二会支所
庁舎の建設にあたりましては、主構造への木材使用、内装・調
度品の木質化等を御検討いただき、是非とも長野県産木材を使
用していただきますよう要請いたします。

また、暖房施設等の整備にあたりましては、木質バイオマス
をエネルギー源としたボイラー・ストーブ等の施設導入が図ら
れますよう、併せてお願い申し上げます。

令和元年 月 日

長野県県産材振興対策協議会
会 長 宮 崎 正 毅

長野県県産材振興対策協議会 構成団体名

< 団 体 名 >	< 職 名 >	< 氏 名 >
林野庁 中部森林管理局	局 長	宮 澤 俊 輔
長野県 林務部	部 長	井 出 英 治
長野県木材協同組合連合会	理事長	宮 崎 正 毅
長野県森林組合連合会	会 長	藤 原 忠 彦
長野県木材青壮年団体連合会	会 長	田 中 博 文
長野県集成材工業会	会 長	齋 藤 廣
信州木材認証製品センター	理事長	宮 崎 正 毅
長野県県産間伐材供給センター協議会	会 長	藤 原 忠 彦
長野県納材協同組合	理事長	須 江 豊

事務局 長野市岡田町30-16 (林業センタービル内)

長野県県産材振興対策協議会

(長野県木材協同組合連合会内 電話：026-226-1471)

平成30年度 臨時理事会 議事録(案)

日 時 令和元年5月25日(土)
場 所 長野市 ホテル国際21

- ◎ 会 長 澁澤 一吉
- 直前会長 田中 一興
- 監 事 齋藤 篤
- 監 事 寺西 勝
- ◎ 代行副会長 田中 博文
- ◎ 副会長 土倉 宜也
- ◎ 副会長 降幡 聡
- ◎ 北信木青連 会团长 山崎 泰雄
- ◎ 北信木青連 副会团长 宮澤 遥
- ◎ 東信木青連 会团长 田村 紘一
- ◎ 東信木青連 副会团长 土屋 善樹 〈欠席〉
- ◎ 松本材青会 会团长 佐原 弘一 〈欠席〉
- ◎ 松本材青会 副会团长 大蔵 俊介
- ◎ 事務局長 宮崎 淳貴
- 事務局次長 峯村 亮 〈欠席〉
- 事務局次長 山浦 豊弘
- 事務局主事 松本 寿弘
- 日本木青連 出向 木材活用委員会 委員長 田中 俊章
- 日本木青連 出向 会团长 澁澤 一吉
- 日本木青連 出向 木材活用委員会 副委員長 土倉 宜也
- 日本木青連 出向 木材活用委員会 副委員長 寺西 勝
- 日本木青連 出向 木材活用委員会 委員 宮崎 淳貴
- 日本木青連 出向 木育推進委員会 副委員長 印出 晃
- オブザーバー 日野原 和仁

出席者数 11名 ◎印は理事

議長指名 会長より代行副会長を指名

議事録作成指名 宮崎事務局長

定足数確認 理事11名中、理事9名出席 出席者18名 欠席3名 成立致します。

連絡報告事項

〈字句訂正〉 なし

第1号議案 平成30年度 第4回定例理事会議事録(案)承認の件
澁沢会長より上程

挙手にて採決 挙手多数 承認

第2号議案 平成30年度 決算(案)承認の件
澁沢会長より上程

挙手にて採決 挙手多数 承認

議事録作成人 平成30年度 事務局長 宮崎 淳貴

令和元年度 臨時 理事予定者会議 議事録(案)

日 時 令和元年5月25日(土)
場 所 長野市 ホテル国際21

- | | | | | |
|---------|--------|----------|------|------------|
| ◎ 会 長 | 田中 博文 | | | |
| 直前会長 | 澁澤 一吉 | | | |
| 監 事 | 土倉 宣也 | | | |
| 監 事 | 降幡 聡 | | | |
| ◎ 代行副会長 | 大藏 俊介 | | | |
| ◎ 副会長 | 宮崎 淳貴 | | | |
| ◎ 副会長 | 田村 紘一 | | | |
| ◎ 北信木青連 | 会团长 | 山崎 泰雄 | | |
| ◎ 北信木青連 | 副会团长 | 宮澤 遥 | | |
| ◎ 東信木青連 | 会团长 | 松木 達征 | | |
| ◎ 東信木青連 | 副会团长 | 小林 寿徳 | 〈欠席〉 | |
| ◎ 松本材青会 | 会团长 | 小林 稔政 | 〈欠席〉 | |
| ◎ 松本材青会 | 副会团长 | 池田 剛 | | |
| ◎ 事務局長 | 山浦 豊弘 | | | |
| 事務局次長 | 中島 章 | | | |
| 事務局次長 | 池田 剛 | | | |
| 事務局主事 | 松本 寿弘 | | | |
| 日本木青連 | 出向 | 北信越地区協議会 | 会長 | 中澤 勝成 |
| 日本木青連 | 出向 | 会团长 | | 田中 博文 |
| 日本木青連 | 出向 | 木材活用委員会 | 副委員長 | 田中 俊章 |
| 日本木青連 | 出向 | 木材活用委員会 | 委員 | 峯村 亮 〈欠席〉 |
| 日本木青連 | 出向 | 広報委員会 | 副委員長 | 印出 晃 |
| 日本木青連 | 出向 | 広報委員会 | 委員 | 大和 俊介 〈欠席〉 |
| オブザーバー | 日野原 和仁 | | | |

出席者数 11名 ◎印は理事

議長指名 会長より代行副会長を指名

議事録作成指名 山浦事務局長

定足数確認 理事11名中、理事9名 出席者18名 欠席4名 成立致します。

連絡報告事項

〈字句訂正〉 なし

第1号議案 令和元年度 理事予定者会議議事録(案)承認の件
田中会長より上程

挙手にて採決 挙手多数 承認

第2号議案 令和元年度 事業予算(案)承認の件
田中会長より上程

挙手にて採決 挙手多数 承認

議事録作成人 令和元年度 事務局長 山浦 豊弘

令和元年度 定時総会 議事録(案)

日 時 令和元年5月25日(土)
場 所 長野市 ホテル国際21

出席者23名 (総正会員数31名中) 委任状8名
北信木青連 9名 (本人出席 7名 委任状2名)
東信木青連 11名 (本人出席10名 委任状1名)
松本材青会 11名 (本人出席 6名 委任状5名)

事務局主事 松本 寿弘
共立プランニング 日野原 和仁

司会進行
議長 第1号議案・第2号議案
第3号議案

H30年度事務局長 宮崎 淳貴
澁澤 一吉
田中 博文

資料字句訂正箇所 なし

令和元年度 定時総会 議事録(案)

日 時 令和元年5月25日(土)
場 所 長野市 ホテル国際21

議長選出 会則により 平成30年度議長を 田中 博文 君
令和元年度議長を 大藏 俊介 君

(第1号議案) 平成30年度事業報告及び決算(案)承認の件

澁澤会長 上程
平成30年度事業報告 資料について報告される。
土倉副会長 決算案について説明される。

寺西監事 監査報告がされる。

全員の挙手をもって承認される。

(第2号議案) 令和元年度役員(案)承認の件

澁澤会長 上程 令和元年度役員を説明する。

拍手による採決 賛成多数 承認

役員席交代

議長交代

令和元年度 田中会長より挨拶

(第3号議案) 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)承認の件

田中会長 上程
令和元年度 会長指針を読み上げる
令和元年度 事業計画・事業日程・出向者・組織図・予算を説明する。

全員の挙手を持って承認される

議事録作成人 平成30年度事務局長 宮崎 淳貴
令和元年度事務局長 山浦 豊弘

令和元年PRカレンダー斡旋事業(案)

★ 事業計画書

議案作成者 PRカレンダー担当副会長 大藏 俊介

事業名称 : 令和元年PRカレンダー斡

担当副会長 : 大藏 俊介

事業主体 : 長野県木材青壮年団体

実施予定日時 : 最終締め切り 9月28日(土)

実施予定場所 : 長野県

対象者 : 会団・会員・その他

趣旨・目的 : 木青連の活動を広める。

斡旋手数料により県木青連・各会団共に事業収入を得て、木青連活動に活かす。

事業内容 : ①PRカレンダーを斡旋す

各会団ごとに斡旋活動をしていただく。

個人会員へは、申し込み書等を共立プランニングより発送していただく。

②斡旋手数料

斡旋手数料は1部につき会団へ@50円、県木青連へ@50円とする。

個人会員への斡旋手数料は県木青連へ@100円とする。

③請求及び集金

請求及び集金は各会団ごとに行なっていただく。

その上で斡旋手数料を引いた金額を県木青連に支払っていただく。

個人会員への請求及び集金は、県木青連が行なう。

準備スケジュール : 6月中旬 (株)共立プランニング 日野原氏との打ち合わせ

実施プログラム : 6月中旬～申し込み書・カレンダー見本配布

9月1日 第1次締め切り

9月29日 最終締め切り

11月～ 申し込み順にカレンダー発送

予算 : 別紙の通り

担当者 : PRカレンダー担当副会長 大藏 俊介

外部協力者 : (株)共立プランニング 日野

[連絡先] TEL026-238-8877 FAX026-238-8870

添付資料 : 予算書

令和元年PRカレンダー幹旋事業 予算(案)

収支予算書

【収入の部】

大項目	中項目	前年度決算額	予算額	摘要
事業収入	PRカレンダー	1,584,150	1,400,000	
	日本木青連カレンダー	0	50,000	
収入合計		1,584,150	1,450,000	

【支出の部】

大項目	中項目	前年度決算額	現状額	摘要
PR事業費	PRカレンダー	1,417,950	1,220,000	会団手数料を除く共立プランニング支払金額
	日本木青連カレンダー	0	43,000	
	PRカレンダー諸費用	32,400	30,000	見本帳印刷費・申込書・発送費等
支出合計		1,450,350	1,293,000	(税込)

収入の部		1,584,150	1,450,000	
支出の部		1,450,350	1,293,000	
手数料収入		133,800	157,000	(税込) 本会計へ繰入

* PRカレンダー分 1,400,000円－1,250,000円＝150,000円

日本木青カレンダー分 50,000円－43,000円＝7,000円

令和元年度 第42回長野県児童・生徒木工工作コンクール事業計画(案)

★ 事業計画書	議案作成者 木工工作担当副会長 宮崎 淳貴	
事業名称	令和元年度 第42回長野県児童・生徒木工工作コンクール	
担当副会長	宮崎 淳貴	
事業主体	長野県木材青壮年団体連合会	
実施予定日時	審査会(予定) : 令和元年10月11日(金) 又は 10月18日(金) 表彰式(予定) : 令和元年11月2日(土) 又は 11月9日(土)	
実施予定場所	審査会(予定) : 松本市 表彰式(予定) : 松本市 又は 上田市	
対象者	長野県下 小・中・盲・ろう・養護学校の児童生徒	
趣旨・目的	子供たちに木を使って自由な発想で物を創る喜びを感じ取ってもらう。 また、木を使うことにより、自然との関わり方や自然の温かみを学んでもらう。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象学校に趣意書を配布するとともに、多くの作品を出品してもらうようお願いする。 各地区(会団)ごとに、作品を取りまとめ事前審査を行ない、佳作および審査会提出作品を決定する。 審査員をお招きし、出品作品の中から各賞を決定する。 入選作品を県庁等に展示し、事業のPRをする。 最優秀賞(県知事賞)の作品を、全国児童・生徒木工工作コンクールに出品する。 	
準備スケジュール	※別添「事業計画書」参照 6月上 会場仮押さえ 月 日()まで 地区審査、結果報告 6月中 共催・後援依頼 月 日()まで 県取りまとめ 6月下 趣意書等の配布 月 日() 県審査会(松本) 9月中 審査員の依頼 月 日()～ 日() 9月20日(金) 応募締め切り 作品展示(松本) 10月28日(月)～11日 1日(金) 作品展示(長野県庁) 月 日() 表彰式 (松本市 又は 上田市)	
実施プログラム	審査会スケジュール(予定)	11:00～12:00 会場準備(役員)
	月 日()	12:00～13:20 作品搬入
		13:20～13:30 審査員 集合・受付
		13:30～13:50 開会
		13:50～14:20 審査
		14:20～14:30 審査結果発表
		14:30～14:40 講評
		14:40 閉会
		14:40～15:00 写真撮影・片付け
		15:00～16:30 作品展示準備
	表彰式スケジュール(予定)	: ~ 集合・準備
	月 日()	: ~ 受賞者集合
		: ~ プレゼンター集合
		: ~ 開会
		: ~ 記念写真撮影
		: 閉会
予 算	別紙の通り	
担当者	木工工作担当副会長 宮崎 淳貴	
外部協力者	[連絡先]	
添付資料	予算書 応募要領	

令和元年度 第42回児童・生徒木工工作コンクール収支予算(案)

収支予算書

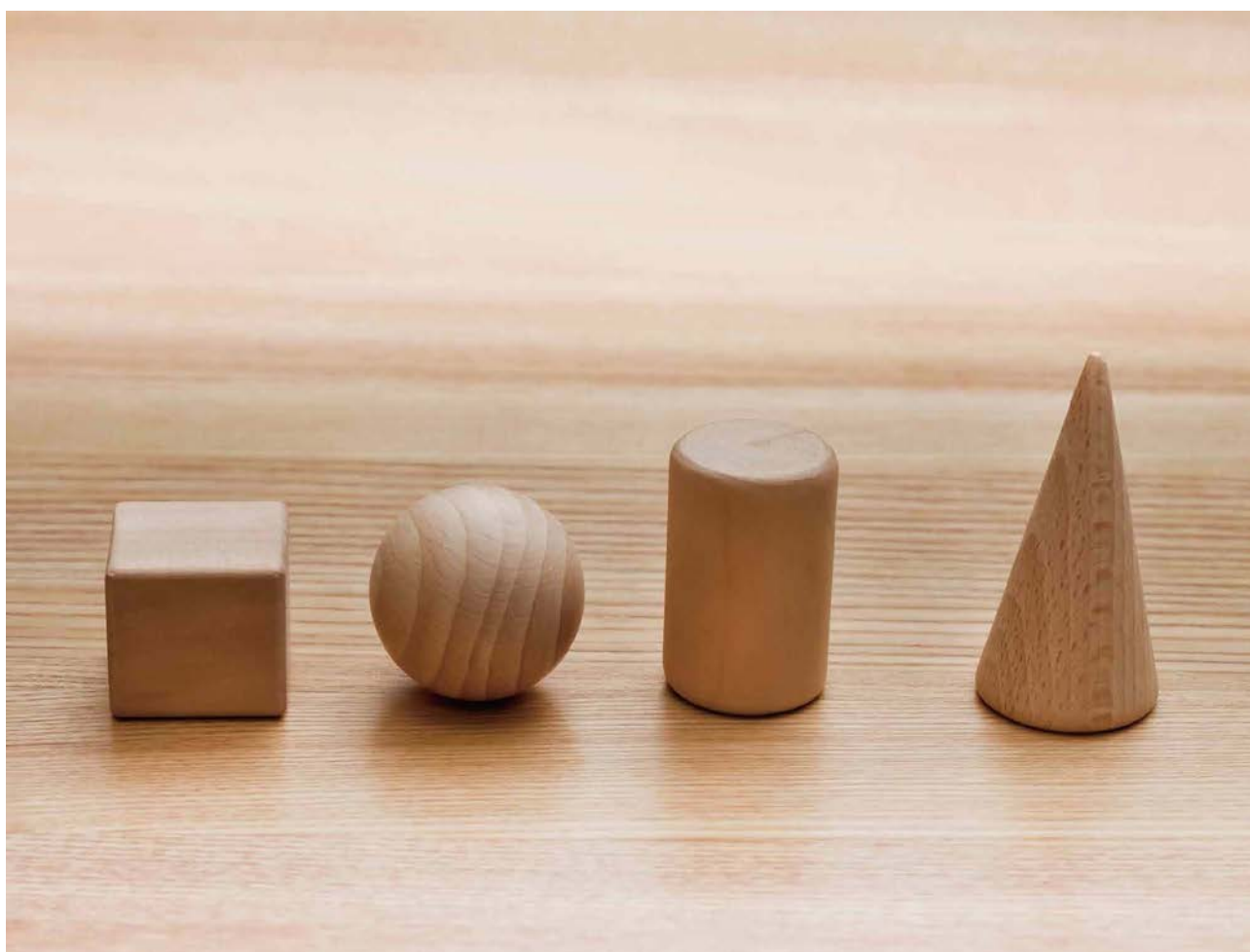
【収入の部】

大項目	中項目	予算額	摘要
PR事業費	県木工工作コンクール事業費	1,330,000	
収入合計		1,330,000	

【支出の部】

大項目	中項目	予算額	摘要
事業費	資料作成発送	357,000	趣意書、出品票、持込先リスト、ポスター、 会館管轄外学校発送費等
	審査会	18,000	
	賞状	506,400	入選・優秀賞・佳作・努力賞
	《内訳》 入選	116,400	材料代、加工代等(10個) 制作代8,640×10、材料代3,000×10
	優秀賞	54,000	@5,400×10枚
	佳作	84,500	B4版 @130×650枚
	努力賞	245,000	A4版 @70×3,500枚
	雑費	6,500	賞状用紐・金具・箱代等
	記念品	75,300	
	《内訳》 入選	51,000	7,285×4(知事賞)、4,372×5(特別賞)
	優秀賞	24,300	10個(2,430円)
	佳作	0	
	展示用備品	18,900	概要ポスター、クロス等
	表彰式	43,400	
	《内訳》 会場使用料	10,000	会場使用料
	表彰式設営費	15,000	ステージ、音響一式、看板等
	表彰式アシスタント代	0	
	雑費	18,400	賞状発送費、紙袋代、振込手数料等
	全国大会交通費	80,000	受賞者への交通費等補助(H30年度受賞者)
	作品運搬費	60,000	
	通信・印刷費	58,000	送料、振込手数料、事務通信費他
	広告費	113,000	
支出合計		1,330,000	(税込)

【木育推進事業】
長野県児童・生徒木工工作コンクール
令和元年度 事業計画



長野県木材青壮年団体連合会

【木育推進事業】令和元年度 長野県児童・生徒木工工作コンクール事業計画（案）

1 趣 旨

近年、インターネットや家庭用ゲーム機などの普及により自然素材を使った遊びなどが衰退してきてはいますが、日本建築や工芸品などの「木の文化」は徐々に受け継がれています。その文化や伝統もその素晴らしさを大切にできる心がなければいずれ枯れ果ててしまいます。

そのような中で、長野県木青連では、木の文化を継承する子供達の心を育てる意味でも木育推進事業の一環として長野県下の小学校・中学校及び特別支援学校の児童生徒を対象とした「長野県児童・生徒木工工作コンクール」を開催し、子供たちが木に触れあい木を身近に感じ愛着を持ちながら森林の大切さや役割等を一緒に学んでもらい木の文化を大切にしていっていただきたいと考え、標記事業を実施します。

2 主 催

長野県木材青壮年団体連合会

3 共 催（予定）

長野県
中部森林管理局
(公財)長野県緑の基金
長野県県産材振興対策協議会
長野県木材協同組合連合会

4 後 援（予定）

長野県教育委員会、(一財)長野県建築住宅センター、長野県森林組合連合会、NHK長野放送局、SBC信越放送、NBS長野放送、テレビ信州、a b n長野朝日放送、長野エフエム放送、新建新聞社、長野県民新聞社

5 事業日程

別紙のとおり

6 応募要領

(1) 応募要件

ア) 応募資格

長野県下の小学校、中学校、盲・ろう・養護学校の児童生徒の皆さん

イ) 募集区分

長野県内の小学校低学年（1～4年生）、小学校高学年（5～6年生）、中学校、盲・ろう・養護学校の4部門とし、各々児童生徒の個人またはグループとします。

ウ) 作品基準

- ①テーマ 自由（ただし、木材を主材料として利用・加工した創作品であること）
- ②大きさ 1辺が60cm以内（タテ・ヨコ・高さ 全て60cm以内）
- ③その他 注1≫ 搬入搬出において、壊れにくいもの
(破損した場合の責任は負いません)

エ) 免責事項

- ①万一破損などが発生した場合は、本会にて補修等を試みますが、完全に元通りにはならない場合もありますことを予めご了承願います。
- ②前記①および作品の送付返信等による破損、紛失等については、誠に恐れ入りますが代償の支払い等を含めいかなる責任も負うことはできません。

オ) 個人情報

応募者の個人情報は、当連合会で厳重に管理し本コンクール以外の利用は致しません。
なお、本コンクールに入賞した場合、入賞者の作品名・氏名・学校名・学年については、報道機関を含む共催・後援機関等へ発表させていただきます。

(2) 作品応募締切

令和元年9月27日(金)

【送り先】

最寄りの長野県木材青壮年団体連合会加盟の木材店まで

(3) 審査

ア) 基準

各学年としての発想に留意して、以下の各項を充たすもの。

また、小学校低学年(1~4年)、小学校高学年(5~6年)、中学校、盲・ろう・養護学校の以上4部門に分けて審査を行なう。

- 子供の頭で考え、子供の手で作ったもの。
- 木の持味を生かし独創性に優れていること。
- 機能、デザインが優秀であること。
- 工作技術が優秀であること。

イ) 審査会(予定)

日時/令和元年10月11日(金) 又は 10月18日(金)

場所/松本市

ウ) 審査員(予定)

長野県

長野県教育委員会

中部森林管理局

(公財)長野県緑の基金

長野県県産材振興対策協議会

長野県木材協同組合連合会及び主催者側から数名選任

エ) 賞(予定)

- 最優秀賞(長野県知事賞) 全作品の中から3点~4点
- 長野県教育委員会賞 // 1点
- 中部森林管理局 局長賞 //
- (公財)長野県緑の基金 理事長賞 //
- 長野県県産材振興対策協議会 会長賞 //
- 長野県木材協同組合連合会 理事長賞 //
- 長野県木材青壮年団体連合会 会長賞 //
- 優秀賞 // 10点
- 佳作 // (約500点)
- 努力賞 上記賞以外の応募作品全員

オ) 発表

木青連担当者から各学校を通じて受賞者の児童生徒の皆さんにお知らせする。

(4) 表彰式(予定)

日時/令和元年11月2日(土) 又は 11月9日(土)

場所/(予定)松本市 又は 上田市

(5) 作品展示(予定)

長野県林務部並びに松本地方事務所林務課様のご協力のもと、長野県庁及び松本合同庁舎1階ロビーにおいて、審査会后、約1~2週間優秀賞に選ばれた作品の展示を行なう。

また、各地区においても出来るだけ展示をする。

- 松本合同庁舎 ロビー展示/令和元年 月 日() ~ 月 日()
- 長野県庁 ロビー展示 /令和元年10月28日(月) ~ 11月1日(金)

事業日程(案)

年 月 日	場 所	内 容
令和元年 6月中旬	県下全域	各関係機関へ共催・後援依頼書送付
令和元年 6月下旬	県下全域	長野県下の全学校長宛に案内送付
～ 8月末	県下全域	木工作品製作(学校又は夏休み期間中) 各材料の提供配布は地元会員が手配
9月20日(金)	県下全域	作品応募締め切り(作品の回収)
①案 9月21日(土)～10月7日(月) ②案 9月21日(土)～10月11日(金)	県下全域	各地区審査会を実施 作品の集計表とりまとめ 県木青連事務局へ提出
①案 ～10月10日(木) ②案 ～10月17日(木)	県下全域	県本部 作品の集計とりまとめ
①案 10月11日(金) ②案 10月18日(金)	松本市	長野県 審査会
月 日～ 日	松本市	最優秀賞(県知事賞)等展示 松本合同庁舎1Fロビー
10月28日(月)～11月1日(金)	長野市	最優秀賞(県知事賞)等展示 長野県庁1Fロビー
①案 11月2日(土) ②案 11月9日(土)	松本市 上田市	表彰式
令和2年 1月 一次審査(予定) 2月 二次審査(予定)	全 国	全国審査会に長野県最優秀賞の作品を 出展
令和2年 6月(予定)	全 国	全国表彰式

趣 意 書

第 44 回全国児童・生徒木工工作コンクール

テーマ 『時代を超えて木と共に～TreeRings(年輪)～』

人類の長い歴史の中で、共に成長し深い関わりがある「木」。生活に必要な道具や雨風をしのぐ住宅などその用途はさまざまです。昨今では、国規模の木材利用についてメディアなどでも取り上げられ、「木」に対する人々の認識も変わってきています。そんな時代の変化の中で未来を担う子供たちに「木」の利用について広くつたえることで、TreeRings（年輪）を重ねていくように理解を深めて頂きたいと思います。

工作を課題にした時、「木」に代わるたくさんの素材が存在し色や加工のバリエーション等には瞠目するばかりです。そこで、本年度の全国児童・生徒木工工作コンクールでは、安全性、自然のぬくもりなど、当コンクールを通じ、感受性や創造性に富んだ社会人に成長してくれること、そして将来温もりある社会を築いてくれることを願います。

参加する子供たちだけではなく、家族、学校関係者、行政、木材関係者はもとより、男女問わず、子供から大人まで多くの人を巻き込んで「木」のぬくもりを伝える活動にしたいと考えます。

主催：日本木材青壮年団体連合会

後援：(継続申請中) 文部科学省・農林水産省・NHK・全国造形教育連盟
全国木材組合連合会

協賛：(継続申請中) 株式会社ウッドワン

第44回全国児童・生徒木工工作コンクール実施要綱

●実施日程

一次審査	2020年 1月19日(日)頃(予定)
最終審査	2020年 3月1日(日)頃(予定)
結果伝達	2020年 3月9日(月)頃(予定)
表彰式	2020年 6月13日(土)

(※日本木材青壮年団体連合会 第65回全国会員宮城大会にて)

●審査委員

委員長 全国造形教育連盟

委員 教育行政関係者

林野行政関係者

日本放送協会(NHK)

全国木材組合連合会

日本木材青壮年団体連合会

日本木青連 木育推進委員会 敬称略・順不同

※その他 審査会実施地近郊の造形教育に係る方を若干名。

●表彰

応募作品は、小学生低学年(1～4年)、小学生高学年(5,6年)、中学生(全学年)の3部門に分け、それぞれの優秀作品に対して下記の表彰を授与する(一部予定を含む)。グループにて申し込みの作品についてはグループ名とする。

・文部科学大臣賞	全部門で	1点
・農林水産大臣賞	小学校低学年の部	1点
・同	小学校高学年の部	1点
・同	中学校の部	1点
・林野庁長官賞	小学校低学年の部	1点
・同	小学校高学年の部	1点
・同	中学校の部	1点
・NHK会長賞	全部門で	1点
・全国造形教育連盟 委員長賞	小学校低学年の部	1点
・同	小学校高学年の部	1点
・同	中学校の部	1点
・全国木材組合連合会 会長賞	全部門で	1点
・ウッドワン賞	小学校低学年の部	1点
・同	小学校高学年の部	1点
・同	中学校の部	1点
・日本木材青壮年団体連合会 会長賞	全部門で	1点以上
・日本木青連 木育推進委員長賞	全部門で	1点以上
・SDGs 賞	全部門で	1点以上

●応募部門

- 第1部門 小学校低学年（1～4年の児童）の部
第2部門 小学校高学年（5，6年の児童）の部
第3部門 中学校（全生徒）の部

小・中学校の児童・生徒が在籍学校を通じて、個人またはグループでの応募とします。

●応募期間

2019年9月2日（予定）から2019年12月9日（予定）まで

●応募詳細

全国児童・生徒木工工作コンクールは、各都道府県によって応募方法が異なります。

パターン① 木工工作コンクールを実施している都道府県の場合

都道府県単位での応募となります。

対象地域の木工工作コンクールでの優秀作品を、指定のエントリーシートにて応募します。

募集点数については、各都道府県ごとに各部門2点ずつ総計6点とします。

（対応は各都道府県の日本木材青壮年団体連合会会員が行ないます）

パターン② 都道府県単位で木工工作コンクールを実施していない場合

各団体・学校単位での応募となります。

応募希望者が応募作品を、指定のエントリーシートにて各自応募します。

（対応は各団体・学校単位でお願い致します）

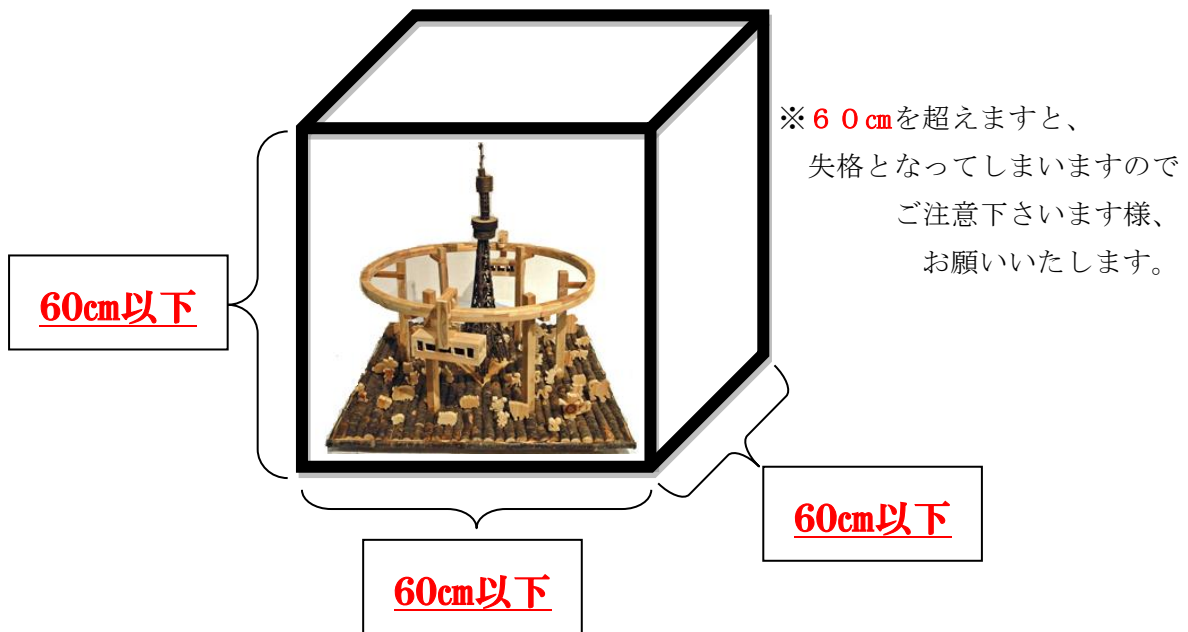
エントリーシートは日本木材青壮年団体連合会公式 Web サイト内の木工工作コンクール特設ページに用意いたします。各自でダウンロードして頂き、記入例に従って記入をお願いいたします。

●作品基準【重要】

- ・木材を主材料として利用・加工した創作品であること
- ・作品の大きさは縦・横・高さ・台を含めて**60cm**を超えないものであること
下記は残念ながら審査対象外になります。ご注意ください。
 - ・台を含め**60cm**を超える作品
 - ・展開したり、広げて展示する作品で**60cm**を超える作品

※第42回コンクール（2017年度）から作品サイズが変更になっています。お間違えのないようご注意ください。

※作品基準【図解】



※その他注意事項

《注1》作品の間違いを防ぐため、作品写真を添付して下さい。

※写真は必ず5面（前・後・左・右・上）撮影ください。

《注2》作品の発送をする際は、必ず梱包をした上で発送して下さい。また、作品が輸送で壊れないよう十分な緩衝剤（発泡系や新聞紙等）をお願いいたします。

《注3》梱包は必ず**1作品1梱包**ずつ別々をお願いいたします。

《注4》梱包済み作品を大型ケースに同梱した、コンテナ発送はご遠慮ください。

《注5》輸送時に破損する事故が非常に多いです。私たちも細心の注意を払ってご返送いたしておりますが、万が一破損した場合は大変恐縮ですが、ご容赦くださいますようお願いいたします。特にグルーガン等を使用した場合、特性上輸送時の衝撃で接着が剥がれやすいのでご注意ください。

●審査方法

審査については、全部で3段階の審査があります。

1. 各都道府県審査

各都道府県で開催される木工工作コンクールにて審査を行います。
審査方法については各都道府県によって異なります。

2. 一次審査

各都道府県よりエントリーされた作品に対して、審査委員会がエントリーシートによる書類審査を行います。

一次審査を通過した作品については後日各学校にご連絡いたしますので、現物の提出をお願いいたします。送付先・時期については、当委員会より各会
団もしくは各団体・学校へ連絡致します。（1月中旬を予定しています）

※送付費用については、応募される各団体・学校の負担といたします。

3. 最終審査

一次審査を通過した作品に対して、審査委員会が現物を確認し厳正に審査を行います。

●審査のポイント

各学年としての発想に留意し、下記の各項を満たすもの

○子ども自ら考え、

1. アイディアに独創性があるか
2. 再現性・写実性に優れているか
3. ファンタジーや夢があるか
4. 木の自然の良さ・持ち味を活かしているか
5. デザイン・機能性が優れているか
6. 本年度のテーマに沿ったものか

●個人情報の取り扱いについて

- ・応募に際しご提供いただいた個人情報は、「全国児童・生徒木工工作コンクール」の業務運営のみに使用させていただきます。
- ・入選作品は、当団体広報誌、一般紙、Web サイト等で学校名、氏名、学年を含めて公開する場合があります。

●問い合わせ先

○日本木材青壮年団体連合会 木育推進委員会 委員長 荒川 敦郎

〒979-0142 福島県いわき市勿来町酒井字北境1

株式会社荒川材木店 内

H. T 080 - 6005 - 6147

Mail arakawa326@xqe.biglobe.ne.jp

FAX 0246-65-7776

※基本メールか、FAX にてお願いいたします。

○日本木材青壮年団体連合会事務局

〒135-0041 東京都江東区冬木6-14-102

TEL 03-5620-4806 FAX 03-5620-4809

※こちらは受付のみとなります。ご返答は後日折り返しさせていただきます。

○各都道府県コンクール事務局

コンクール実施については2019年7月中旬頃から12月上旬頃の間で、各都道府県において当会会員会団が主催で行われます。

(詳細は日本木材青壮年団体連合会公式Webサイト内の木工工作コンクール特設ページをご確認の上、コンクール実施県担当者一覧に記載されている各地域の担当者にお尋ね下さい)

日本木材青壮年団体連合会
会員各位

第44回全国児童・生徒木工工作コンクール参加のお願い

全国児童・木工工作コンクールの開催に、長きにわたり皆様のご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。お陰様をもちまして本コンクールも44回目を迎えることとなりました。

人類の長い歴史の中で、共に成長を深い関わりがある「木」。生活に必要な道具や雨風をしのぐ住宅などその用途はさまざまです。昨今では、国規模の木材利用についてメディアなどでも取り上げられ、「木」に対する人々の認識も変わってきています。そんな時代の変化の中で未来を担う子供たちに「木」の利用について広くつたえることで、TreeRings（年輪）を重ねていくように理解を深めて頂きたいと思えます。

今年度のコンクールでは、『時代を越えて木と共に～TreeRings(年輪)～』をテーマに「木」の活用性・ぬくもり・そして新しい木材の可能性を表現した作品を募集してまいります。

当コンクールを通じ、感受性や創造性に富んだ社会人に成長してくれること、そして将来温もりある社会を築いてくれることを願います。参加する子供たちだけでなく、家族、学校関係者、行政、木材関係者はもとより、男女問わず、子供から大人まで多くの人を巻き込んで「木」のぬくもりを伝える活動にしたいと考えます。

会員の皆様におかれましてはご多用とは存じますが、本年度も引き続き本コンクールへの御支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。また、例年参加されていない地区・学校の方々に今後新たに参加していただけるよう御理解と御協力のほどをお願い申し上げます。

日本木材青壮年団体連合会

平成31年度会長 亀山 武弘
副会長 鈴木 謙司郎
木育推進委員会
委員長 荒川 敦郎



~Tree Rings~

時代を超えて
木への情

第44回全国児童生徒 木工工作コンクール

募集期間

2019年

9月2日(月)

12月9日(月)



●主催 /  日本木材青壮年団体連合会

詳細はこちら▶▶▶<http://www.mokuseiren.jp>



第44回全国児童生徒 木工工作コンクール

募集期間 2019年9月2日(月)～12月9日(月)

詳しい情報はこちら <http://www.mokuseiren.jp/>

応募詳細

- 応募期間
2019年9月2日から2019年12月9日までにお申し込みください。
- 応募作品
第1部門 小学校低学年(1～4年の児童)の部
第2部門 小学校高学年(5・6年の児童)の部
第3部門 中学校(全生徒)の部
以上の小・中学校の児童・生徒で、在籍学校を通じて、個人またはグループで応募してください。
- 応募方法
全国児童・生徒木工工作コンクールは、各都道府県(一部地域)によって応募方法が異なります。

応募方法1：木工工作コンクールを実施している都道府県の場合

都道府県単位での応募となります。
対象地域の木工工作コンクールでの優勝作品を、特設ページより指定のエントリーシートにて応募します。募集点数については、各都道府県ごとに最大各部門2点ずつ総計6点までとします。
(各都道府県の日本木材青壮年団体連合会会員が対応)

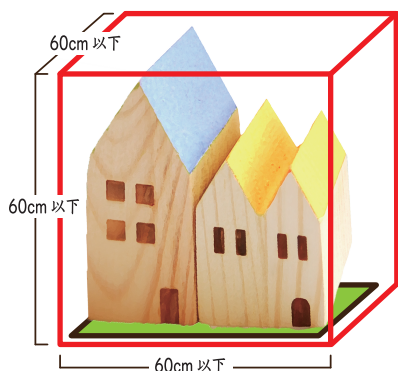
応募方法2：木工工作コンクールを実施していない都道府県の場合

各学校単位での応募となります。
応募希望者が応募作品を、特設ページより指定のエントリーシートにて各自応募します。(各学校で対応)

エントリーシートは日本木材青壮年団体連合会 Web サイト内の特設ページに用意いたします。各自でダウンロードして頂き、記入をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

作品に関して

木材を主材料として利用・加工した創作品で、作品の大きさは
縦・横・高さ、それぞれ台を含めて60cm以下とします。



ご注意ください!

下記は残念ながら審査対象外になります。

- 1 台を含め60cmを超える作品。
- 2 展開したり、広げて展示する作品で60cmを超える作品。

審査方法

1次審査

各都道府県によりエントリーされた作品に対して、審査委員会がエントリーシートによる厳正な書類選考を行います。
1次審査通過作品については当委員会より後日連絡いたしますので、現物の提出をお願いいたします。
※作品の発想に際しては重要な注意事項があります。特設ページにある蔑視の実施要綱を必ずご確認の上、発送してください。

最終審査

1次審査通過作品に対して、審査委員会が現物を確認し審査を行います。

審査委員長 全国造形教育連盟

委員 教育行政関係者 / 林野行政関係者 / 日本放送協会(NHK) / 全国木材組合連合会 / 日本木材青壮年団体連合会 / 日本木青連 木育推進委員会(敬称略・順不同)

※その他、審査会実施地近郊の造形教育に関わる方を若干名予定しています。

- 1次審査 2020年1月19日(日)頃予定
- 最終審査 2020年3月1日(日)頃予定
- 結果伝達 2020年3月9日(日)頃予定
- 表彰式 2020年6月13日(土)

審査のポイント

木工工作を通して子ども達一人ひとりが自分と向き合い、自己表現や他者理解を通して心を豊かにすることを趣旨としており、子ども達一人ひとりが感じ、表現することを大切に考えております。技術的に高度な作品よりも、子どもたちの才能、自主性、想いが伝わる作品を大きく評価しております。各賞の中には、身近にある地域の木材を生かしたものや接着剤を使わないもの、子ども一人で作った独創性に優れたもの、木材をふんだんに使ったもの、木材の本質を活かしたもの等々を評価した賞もあります。

表彰に関して

応募作品は、小学校低学年(1～4年)、小学校高学年(5・6年)、中学校(全生徒)の3部門に分け、それぞれの優秀作品に対して下記の表彰を授与する(1部予定を含む)。グループにて申し込みの作品についてはグループ名とする。

文部科学大臣賞 全部門で1点
農林水産大臣賞 各部門で1点
林野庁長官賞 各部門で1点
NHK会長賞 全部門で1点
全国造形教育連盟 委員長賞 各部門で1点
全国木材組合連合会 会長賞 全部門で1点
ウッドワン賞 各部門で1点
日本木材青壮年団体連合会 会長賞 全部門で1点以上
日本木青連 木育推進委員会委員長賞 全部門で1点以上
SDGs賞 全部門で1点以上

■お問い合わせ

・日本木材青壮年団体連合会 木育推進委員会 委員長 荒川敦郎 〒979-0142 福島県いわき市勿来町酒井字北境 | 株式会社荒川材木店内 TEL: 080-6005-6147 / Mail: arakawa326@xqe.biglobe.ne.jp / FAX: 0246-65-7776 (メールかFAXにてお問い合わせください)
・日本木材青壮年団体連合会 事務局 〒135-0041 東京都江東区冬木 6-14-102
TEL: 03-5620-4806 / FAX: 03-5620-4809 (こちらは受付のみとなります。ご返答は後日折り返しさせていただきます。)
各都道府県コンクールについては、2019年7月中旬頃から12月上旬の間で、各該当地域の当会会員会団が主催で行います。(詳細は木工工作コンクール特設ページをご確認の上、各地域のコンクール担当者にお尋ねください。)

※その他、詳しい情報については、<http://www.mokuseiren.jp/>でご確認ください。

■応募に際してご提供いただいた個人情報は、「全国児童・生徒木工工作コンクール」の業務運営に必要な範囲でのみ使用させていただきます。また、入選作品は、当団体広報誌、一般紙、Webサイト等で学校名、氏名、学年を含めて公開する場合があります。

信州山の日2019 木工教室事業計画(案)

★ 事業計画書

議案作成者 副会長 田村 絃一

事業名称：信州山の日2019 木工教室

担当副会長：田村 絃一

事業主体：長野県木材青壮年団体連合会

実施予定日時：令和元年 7月28日(日) 10:00~16:00

実施予定場所：駒ヶ根ファームス(駒ヶ根市赤穂759-447) ※小雨決行

対象者：信州山の日イベント来場者

趣旨・目的：県産材(杉)の椅子づくりを通して来場者に木材に触れて創る喜びを感じて木の良さを体感していただく。

事業内容：・長野県林務部が主催する「信州山の日イベント」の中の木工教室を開催する。
 ・イス作り(イスキット)
 ・60セット

■会場レイアウト(未定)

準備スケジュール：出席人数等の確認 ※報告期限 7月12日(金)まで

■木青連

- ・材料
- ・木工工作道具(ノコギリ、カナヅチ、釘抜き、釘、紙ヤスリ、キリ、木工用ボンド)
- ・ブルーシート
- ・コンパネ
- ・掃除道具(ほうき、ゴミ袋等)
- ・スタッフの昼食(お弁当等)

■山の日事務局

- ・テント(山の日事務局で用意してもらうように交渉中)

実施プログラム：7月28日 ※詳細スケジュールはまだ決まってませんので、昨年を参照。

8:45 集合

8:45~9:30 材料搬入・準備

10:00~ 山の日オープン式典

16:00~ 撤収

予 算：別紙の通り

担 当 者：副会長 田村 絃一

外部協力者：(株)共立プランニング 日野原氏

[連絡先] TEL026-238-8877 FAX026-238-8870

添 付 資 料：予算書

信州山の日 収支予算(案)

収支予算書

【収入の部】

大項目	中項目	予算額	摘要
事業費	PR事業費	106,000	
収入合計		106,000	

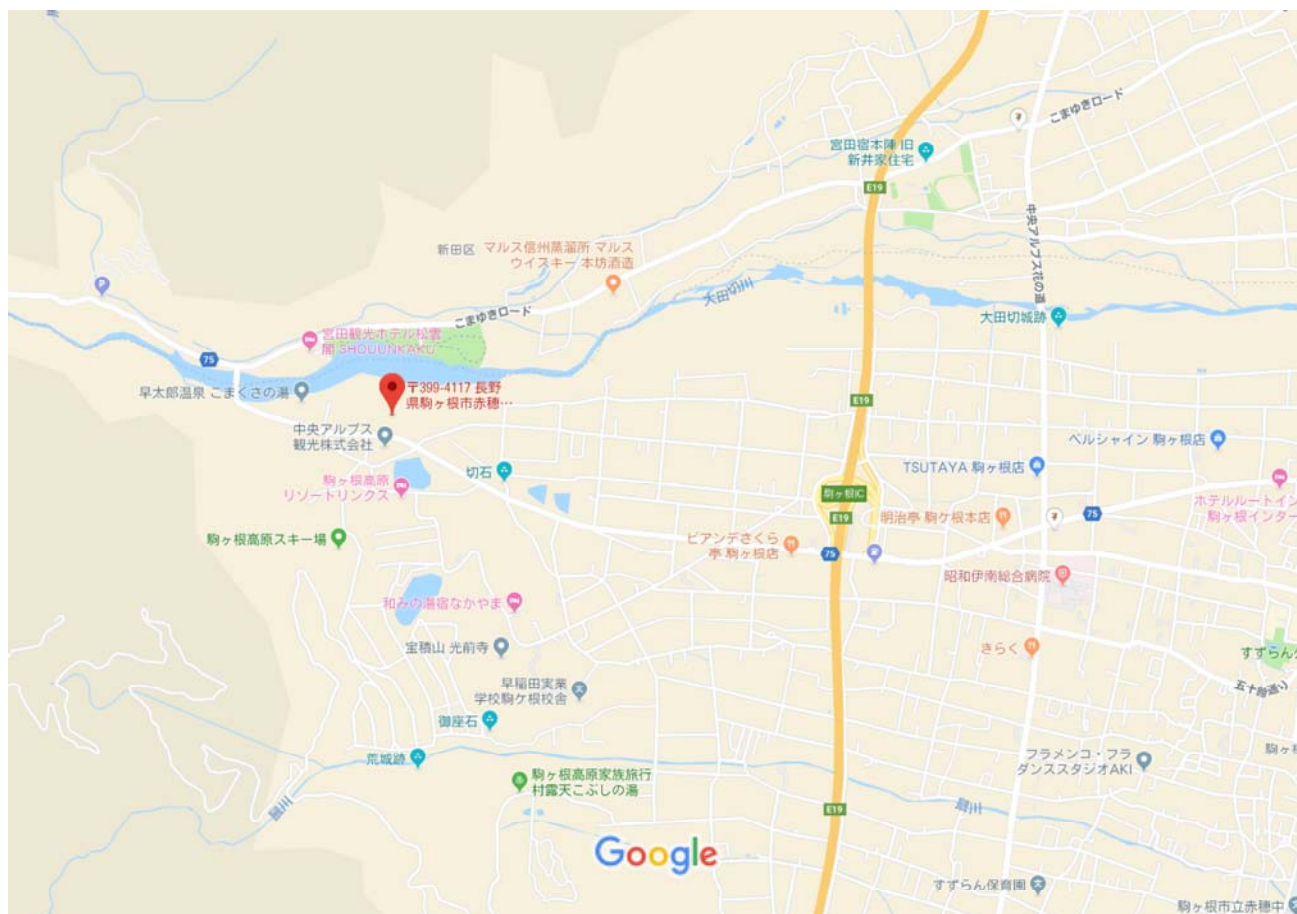
【支出の部】

大項目	中項目	予算額	摘要
事業費	材料費	48,600	県産材(杉) 810円(税込)×60セット
	材料カット代	9,720	162円(税込)×60セット
	搬入費	5,000	運搬費(搬入・搬出)
	備品、雑費等	40,000	テント・釘・ブルーシート等
	印刷費	2,680	
支出合計		106,000	(税込)

2019「信州 山の日」フェスタ i n 駒ヶ根

- 1 開催目的：「信州 山の日」の周知と定着
- 2 開催日時：令和元年 7月28日（日）10:00～16:00
- 3 開催場所：駒ヶ根ファームス（駒ヶ根市赤穂759-447）
- 4 主催：長野県
- 5 共催（予定）：駒ヶ根市、（一社）駒ヶ根観光協会
- 6 後援（予定）：林野庁中部森林管理局、環境省長野自然環境事務所、上伊那広域連合、（公財）長野県緑の基金、長野県林業団体協議会、（一社）信州・長野県観光協会、長野県山岳遭難防止対策協議会、信州生物多様性ネットきずな、全国山の日協議会、県内各メディア関係等
- 7 プログラム ※現在調整中
 - 開会式
 - ・ 主催者あいさつ（知事）
 - ・ 歓迎あいさつ（駒ヶ根市長 杉本 幸治 様）
 - ・ 「信州 山の日」宣言（知事・中沢小学校みどりの少年団）
 - 高原の癒しコンサート
※出演者調整中
 - 関連ブース等の出展
 - ・ ツリークライミング
 - ・ ポールd e アクティブウォーキング講習会
 - ・ スラックライン
 - ・ 地元グルメ、食材の販売 等

Google 〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂北割一区759-447



地図データ ©2019 200 m

体験と学びの環境博（信州環境フェア2019）[木工教室]事業計画（案）

★ 事業計画書

議案作成者 副会長 田村 紘一

事業名称	体験と学びの環境博（信州環境フェア2019）[木工教室]
担当副会長	田村 紘一
事業主体	長野県木材青壮年団体連合会
実施予定日時	令和元年 7月27日（土） 10：00～16：00 28日（日） 10：00～16：00
実施予定場所	長野市 ビックハット（若里多目的スポーツアリーナ）
対象者	一般県民
趣旨・目的	木育事業の一環として、子供たちが木に触れあい木を身近に感じ愛着を持ちながら「ものを作る喜び」を知ってもらうとともに、森林の役割や木材の良さ及び利用方法等について学んでもらう。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年から名称を新たに「体験と学びの環境博」とし信州環境フェア実行委員会が主催する「体験と学びの環境博（信州環境フェア2019）」の中で木工教室を開催する。 ・ 今年度もイス作り等の木工工作体験等行う。 ・ イス作り木工工作体験等 ・ 数量予定 イス作り : 1日 55セット×2日間 110セット（予備含む） ※7/28（日）は、「信州山の日」木工教室と重なるので、7/28環境フェア→北信木青連、7/28信州山の日→東信木青連、松本材青会で対応していただけないか。
準備スケジュール	<p>別紙「スケジュール」のとおり 出席人数等の確認 ※報告期限 7月12日（金）まで</p> <p>■木青連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 材料（イスキット材料） ・ 木工工作道具（ノコギリ、カナヅチ、釘、紙ヤスリ、キリ、インパクト 釘抜きなど） ・ 掃除道具（掃除機、ほうき、ゴミ袋等）
実施プログラム	<p>別紙「スケジュール」のとおり ※駐車場は、カネボウ跡地に駐車してください。</p>
予算	<p>別紙「予算書」のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出展料---免除 ・ 材料費---県木青連負担 ※県補助事業の対象になるので、木青連予算（県PR事業費）の中で支出する。 ・ 昼食代---環境フェア事務局にて用意してもらえる
担当者	副会長 田村 紘一
外部協力者	（株）共立プランニング 日野原氏 [連絡先] TEL：026-238-8877 FAX：026-238-8870
添付資料	<p>予算書 スケジュール 参加者人数確認表</p>

体験と学びの環境博（信州環境フェア2019）[木工教室]事業計画（案）

月日	時 間	内 容
7/26 (金)	16:00 ~	搬入(材料等搬入)
7/27 (土)	9:30 9:30 ~ 10:00 10:00 ~ ~ 16:00	ビッグハット集合 準備 一般来場開始 (開催中) 12:30~13:00 昼食 終了・片付け 解散
7/28 (日)	9:30 9:30 ~ 10:00 10:00 ~ ~ 16:00 16:00 ~ 17:30	ビッグハット集合 準備 一般来場開始 (開催中) 12:30~13:00 昼食 終了 片付け・解散

	開始時間	組数
■午前の部	第1回目 10:30~11:30	15組
	第2回目 11:30~12:30	15組
■午後の部	第3回目 13:30~14:30	13組
	第4回目 14:30~15:30	12組

体験と学びの環境博（信州環境フェア2019）[木工教室]収支予算（案）

収支予算書

【収入の部】

大項目	中項目	予算額	摘要
PR事業費	県P R 事業費	129,000	
収入合計		129,000	

【支出の部】

大項目	中項目	予算額	摘要
事業費	材料費 椅子部材（すぎ）	89,100	110セット（55セット×2日）×@810
	材料加工費	17,820	イス：110セット×@162
	運搬費	2,500	
	印刷費	5,000	
	雑費	14,580	消耗品等（釘・ボンド等）
支出合計		129,000	（税込）

田村木材（株） 田村紘一 宛
 F A X : 0267-68-5057
 メール : tamuhiro@ab.auone-net.jp

※ 報告期限 7月12日（金）までに事務局へ報告願います。

体験と学びの環境博（信州環境フェア2019）[木工教室] 人数確認表

会団名 :

月 日	参加者 氏名	確認欄（○印をしてください）			備考
		午前	午後	お弁当	
7/27 (土)					
7/28 (日)					

体験と学びの環境博 ～信州環境フェア 2019～ 出展のご案内

2019年5月

信州環境フェア実行委員会

春陽の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、信州環境フェア実行委員会では、長野県民・事業者・行政がお互いの理解と協力のもと、環境に配慮したライフスタイルを確立するため、環境をテーマとしたイベント「信州環境フェア」を2001年から実施してまいりました。

19回目の開催を迎える本年、イベント創設時からの開催趣旨である『環境』だけに留まらず、『SDGs（持続可能な開発目標）』という観点から趣旨を見直し、広義なライフスタイルの見直しや、新提案を行うイベントとして昇華させ、また名称も2018年より「体験と学びの環境博」という名に改称し、心機一転再出発することといたしました。

つきましては、別添の出展案内を送付させていただきますので、是非ともご出展賜り、貴社・貴団体の商品・製品・ものづくり・サービスや、日頃の活動・取組みなどについて、ご紹介いただけますようお願い申し上げます。個別のご希望等に関しても可能な限り柔軟に対応させていただく所存でございますので、お気軽にご相談ください。

以上、趣旨ご賢察の上、ご検討いただけますようお願い致します。

記

- 令和元
平成30
- 開催日時 平成30年7月27日(土)10:00-16:00、28日(日)10:00-16:00
 - 会場 長野県長野市若里3丁目22-2
ビッグハット（長野市若里多目的スポーツアリーナ）

詳細は、別添「出展のご案内」、または体験と学びの環境博のホームページ (<http://shinshu-kankyo-fair.com/>) をご確認ください。

お問い合わせ

体験と学びの環境博 事務局

- 出展関係 / (株)ながのアド・ビューロ 〒380-0935 長野県長野市中御所 1-53
TEL.026-291-8601 FAX.026-291-8612
- イベント全般 / 信濃毎日新聞社 企画部 〒380-8546 長野県長野市南県町 657
TEL.026-236-3355 FAX.026-236-3350



体験と学びの環境博



とは

信州環境フェア2019

体験と学びの環境博は2001年よりスタートした、「環境」に特化した夏休みの親子向け体験イベントです。第1回目は松本市のやまびこドームで開催。第2回目より長野市のビッグハットでの開催が定着し、現在では他地域への出張開催も行い全県を網羅。今回で19回目を数える長寿イベントです。

「持続可能な開発目標 = SDGs」をテーマに、産業振興の見地・消費者の立場から現在の生活水準を維持向上と再生可能エネルギーの利用や代替資源の利用により、環境への負荷を軽減・除去していこうというメッセージを来場される親子へ伝えます。

「信州環境フェア」というイベントの名称を前回より改称「体験と学びの環境博」とし、広義の環境ソリューションの提案、取り組み実例の紹介、学びと体験の機会を出展社様と一緒に来場者へ提供します。

近年では夏休み中の開催に固定化し、小学生の自由研究の一助にさせていただくことを目指した企画も展開しています。

この機会に貴社・貴団体の製品やサービスの紹介や体験プログラムで子供たちへ環境について考える機会を一緒に作ってください。

第1～10回の歴代ポスターと（第11回以降は新聞広告）



会場 長野市 ビッグハット (若里多目的スポーツアリーナ)
開催日時 平成30年7月27日(土)10:00-16:00、28日(日)10:00-16:00
主催 信州環境フェア実行委員会

【構成団体】 長野県、長野県教育委員会、長野市、(一社)長野県環境保全協会、長野県地球温暖化防止活動推進センター、長野市地球温暖化防止活動推進センター、(一社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、(一社)長野県資源循環保全協会、(一社)長野県産業環境保全協会、信州豊かな環境づくり県民会議、信濃毎日新聞社

入場者数 2018年実績 合計 6,103人 (7/28[土] 2,624人、7/29[日] 3,479人) ※2017年 合計 8,546人 対前年71.4%

■会場内出展（予定）

企業・団体・学校の展示PRブース

企業・団体・学校等の環境に関する取組紹介や、商品・サービス等を展示・PRします。

各種 テーマ別ゾーンの展示PRブース

「エコ住宅ゾーン」「食エコゾーン」「工作・自由研究ゾーン」「子育て応援ゾーン」など、より生活者に身近で、直結したゾーンを設定し、PRしていただきます。

■会場内展示（予定）

各種 パネル等の展示

信州豊かな環境づくり県民会議ポスター入選作品や、長野地方気象台のパネルを展示します。

＜協力／信州豊かな環境づくり県民会議＞

国連&よしもと共同制作PRムービー『SDGsについて考えはじめた人々』放映

SDGsの認知・理解促進のために作られた動画17本を、アリーナ内に設置する数カ所のモニターで常時放映します。＜協力／吉本興業＞

■ステージイベント2018年度実績

各種 講演会・トークショー

■2019年度予定

よしもとの芸人によるSDGsに関するトークショー ほか

■2018年実績

「楽しい生ごみ教室」ながの環境パートナーシップ会議「生ごみ削減・再生利用プロジェクトチーム」プレゼンテーション

生ごみを減らす活かす8つの方法を実演しながら示し、おさらいでクイズに答えていただきました。

クイズ参加者にはジャガイモなどをプレゼントしました。

黒ラブ教授 トークライブ

よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属で、東京大学大学院客員研究員であられる黒ラブ教授による

SDGsの解説等を中心とした楽しみながら学べるトークライブを行いました。＜協力／吉本興業＞

講演会「長野県は宇宙県」

都道府県の中で平均標高が日本一の長野県。天文宇宙に関する研究施設やプラネタリウム、星空探訪に最適な宿泊施設などがいっぱいあり、長野県は宇宙にイチバン近い「宇宙県」なのです。宇宙県である長野の魅力を語っていただきました。

＜協力／自然科学研究機構国立天文台 野辺山宇宙電波観測所＞

JAXA宇宙飛行士 油井亀美也氏（信州ゆめ・きぼう大使）「宇宙から見た私たちの地球」講演会

国際宇宙ステーションに滞在した油井宇宙飛行士から宇宙から見た地球の素晴らしさや大切さについて、お話をいただきました。＜協力／JAXA＞

■会議室イベント（予定）

「信州の木に触れる」体験コーナー

県産の間伐材を使った椅子作りをしていただきます。＜協力／長野県木材青年団体連合会＞

■会場内イベント（予定）

キッズサイエンス in 環境博

環境に関連した子どもが楽しめる科学のワークショップなどを開催します。

＜協力／キッズサイエンス実行委員会＞

SDGs×よしもと スタンプラリー

会場内の国連×よしもと共同制作SDGsムービー上映ポイントや、その他SDGsに関する展示がある箇所に、よしもと芸人の顔をあしらったスタンプを設置します。＜協力／吉本興業、各団体・出展者＞

きのこで園活。フードコート

きのこの生産・販売のホクト(株)がフードコートに協賛し、きのこをはじめとする食育の大切さが学べる掲示や、出店飲食ブースとコラボした環境博特別レシピの提供などを行います。＜協賛／ホクト(株)＞

地球との約束

来場者に「今日からはじめる地球環境にやさしい取り組み」の宣言をしていただきます。

＜協賛／八十二銀行＞

おもちゃの病院ながの

壊れたおもちゃを、おもちゃのお医者さんが修理してくれます。＜協力／おもちゃの病院ながの＞

■屋外イベント（予定）

「なーのちゃん号」コーナー

信濃毎日新聞社の多目的広報車「なーのちゃん号」で、楽しみながらエコを学んでオリジナルの記念新聞を作ります。＜協力／信濃毎日新聞社＞

天然雪のクールシェアスポットゾーン

真夏真っ只中のビッグハットの前に、志賀高原からの天然の雪が届き、天然の涼を楽しんでいただきます。

＜協力／スノーリゾート信州プロモーション委員会、山ノ内町＞



役員選考委員会設置（案）

事業計画書

議案作成人 会長 田中 博文

★役員選考委員会設置

事業名称：役員選考委員会設置

担当：会長 田中 博文

事業主体：長野県木材青壮年団体連合会

実施予定日時：令和元年度

実施予定場所：適宜

対象者：長野県木材青壮年団体連合会
会員31名

趣旨・目的：長野県木材青壮年団体連合会会則に基づき、役員選考委員会を設置する。

事業内容：令和2年度役員を選考する。

委員長：会長 田中 博文

委員：澁澤直前会長・大藏代行副会長・宮崎副会長・田村副会長
山崎会団長・松木会団長・小林会団長

準備スケジュール：令和元年7月12日（金）第2回定例理事会にて審議
以降、選考委員会のスケジュールによる

令和2年2月15日第4回定例理事会にて次年度役員の選出

実施プログラム：理事会終了時に選考委員会を開催することを基本に随時開催

担当者：会長 田中 博文

外部協力者：

添付資料：

第2回定例理事会開催(案)

日 時 令和元年7月12日(金)

場 所 ささや

長野県上田市中央2-15-12

TEL 0268-22-0128

スケジュール	正副会長・事務局会議	17:00～17:20
	理事会	17:30～19:00
	懇親会	19:30～

[会団事業・活動報告]

令和元年度 会団活動報告

北信木青連

会団長 山崎 泰雄
副会団長 宮澤 遙

4月	11日(木)	北信木青連会議	長野	林業センター
4月	18日(木)	北信木青連会議	長野	林業センター
4月	19日(金)	理事予定者会議	上田	ささや
4月	22日(月)	北信木青連会議	長野	林業センター
5月	14日(火)	北信木青連会議	長野	林業センター
5月	17日(金)	北信木青連令和元年度総会	長野	メトロポリタン長野
5月	23日(木)	北信木青連会議	長野	林業センター
5月	25日(土)	第60回県会員北信大会	長野	ホテル国際21
6月	7日(金)	第1回定例理事会	上田	ささや

令和元年度 東信木青連活動報告

会団長 松木 達征
副会団長 小林 寿徳

4月19日	理事予定者会議	上田市	ささや
4月28日	作業例会 (佐久支部)	佐久市	田村木材(株)
5月 3日	佐久バルーンフェスティバル木工教室	佐久市	千曲川スポーツ交流広場
5月 4日	佐久バルーンフェスティバル木工教室	佐久市	千曲川スポーツ交流広場
5月17日	東信木青連定時総会	佐久市	かいせん問屋ごう
5月25日	第60回県会員北信大会・定時総会	長野市	ホテル国際21
6月 7日	正副会長・事務局会議・第1回理事会	上田市	ささや

令和元年度松本材青会活動報告

会団長 小林 稔政
副会団長 池田 剛

4月 2日 (火)	臨時定例会	大蔵木工
4月 16日 (火)	新旧役員引継ぎ会議	大蔵木工
4月 19日 (金)	平成31年度理事予定者会議	上田市 ささや
4月 24日 (水)	第60回 松本材青会定時総会	ホテルモンターニュ
5月 9日 (木)	5月定例会	百老亭
5月 23日 (木)	松筑木材協同組合 通常総会出席	梅風閣
5月 25日 (土)	第60回 県会員北信大会	ホテル国際21